

大学番号 33



令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
横浜国立大学

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人横浜国立大学

② 所在地

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

③ 役員の状況

学長名 長谷部勇一(平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

理事数 5 (うち非常勤 2 名)

監事数 2 (うち非常勤 1 名)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部

(研究科、学府/研究院)

教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、
理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、
都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院

(関連施設等)

先端科学高等研究院、ダイバーシティ戦略推進本部、附属図書館、研究推進機構、情報戦略推進機構、国際戦略推進機構、地域連携推進機構、安全衛生推進機構、高大接続・全学教育推進センター、大学院教育強化推進センター

⑤ 学生数及び教職員数(令和 2 年 5 月 1 日現在)

学部 学生数: 7,298 人(うち留学生 220 人)

大学院 学生数: 2,302 人(うち留学生 578 人)

児童・生徒数: 2,159 人

教員数: 564 人(この他附属学校教員 125 人)

職員数: 309 人

(2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学(YOKOHAMA National University: YNU)は、文明開化の発祥の地であり、高度の産業が集積する横浜に生まれ育った都市型高等教育機関として、自由で高い自律性を保つ堅実な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

21 世紀に入り、経済発展の軸がアジア中心にシフトするグローバル新時代を迎え、社会制度、文化、宗教、習慣などの多様性が一層複雑化し、世界の持続的発展に障壁となる諸課題が顕在化してきている今、日本社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、世界に向けて新たな「知」を創造・発信することが求められている。

また、グローバル新時代の課題は同時にローカルな課題でもある。本学が立地する横浜・神奈川地域にも産業構造の変化や大都市問題のほか、少子高齢化にともなう郊外住宅・団地の荒廃、人口減少、水源・里山地域の衰退、火山・地震などの自然災害リスクの増大等の地域的諸課題が押し寄せている。

このような背景を踏まえ、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていく。

(研究)

本学は「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。

また、多くの教員を従来の学部の枠を越えた研究院に所属させ、移りゆく社会のニーズを捉えた機動性・学際性を有した柔軟な研究を行う組織体制を整備している。この研究組織体制と人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性により文理融合的研究を積極的に推進し、分野を越えた結合などにより複雑で多様化したグローバル新時代の諸課題を解明し、将来社会のあり方を提示することで、様々な要素が集積する国際都市横浜の地において実践的学術の国際拠点となることを目指す。

(教育)

専門性を基礎としつつ調和のとれた教育体系のもと、主体性と倫理性を養う豊かな教養教育を行い、少人数教育と実践的教育の伝統的な強みを活かしてグローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材(学部)と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人(大学院)の育成を推進する。また、アジアから多くの留学生が学び、留学生比率が高いという本学の特色をさらに強化し、国際性が豊かで、共生社会の構築に貢献する教育拠点を目指す。

(地域貢献、社会貢献)

ローカルな課題の真摯な追究がグローバルな課題の追究にも関連することを

踏まえ、これらの諸課題の実践的解決のため、地域の自治体、企業、大学等と積極的に連携しながら、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成するとともに、公共性ある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。

(組織運営)

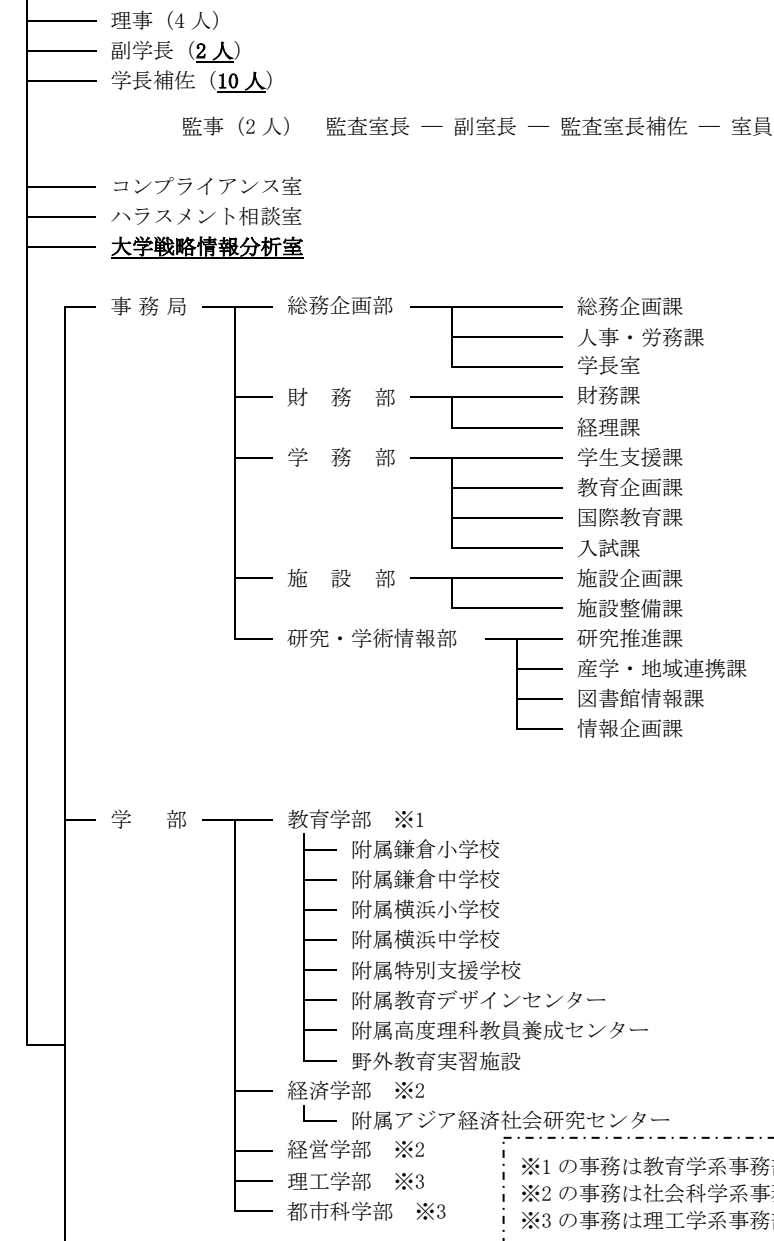
本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。

(3) 大学の機構図

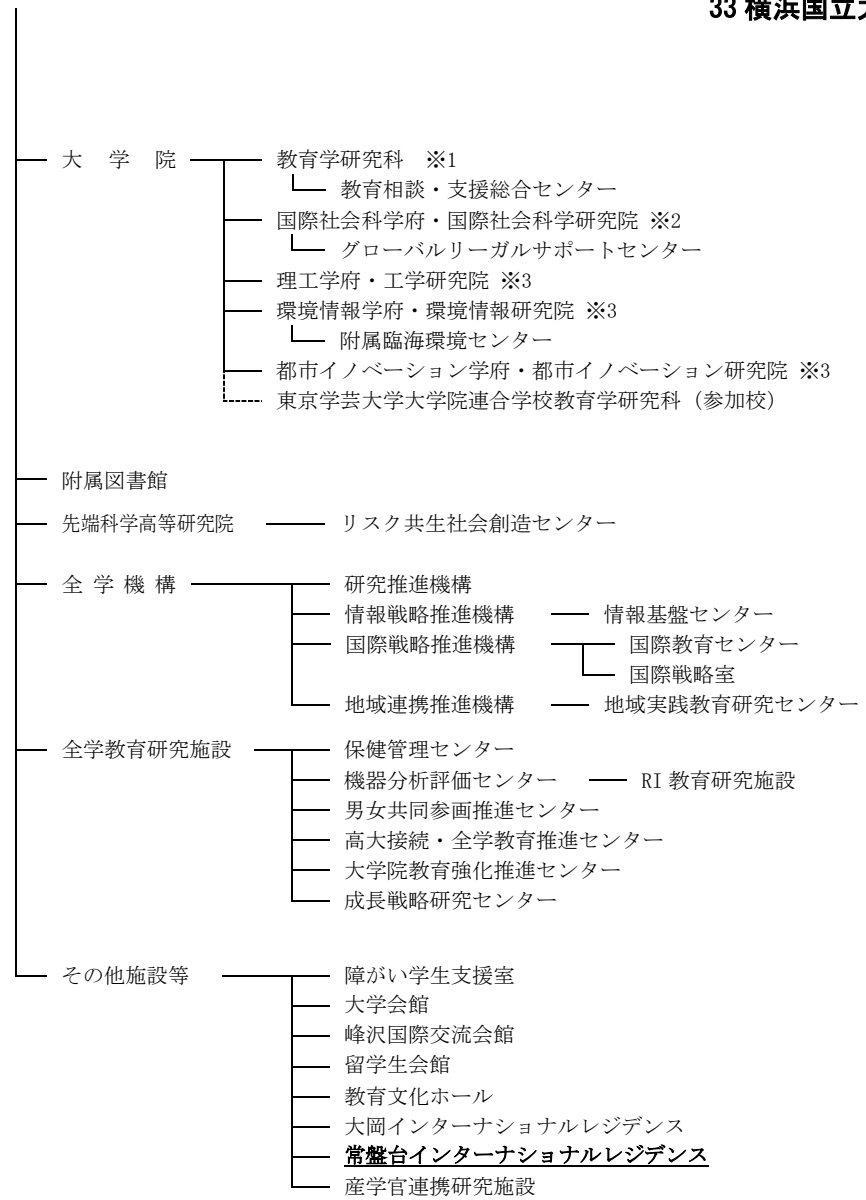
3 頁～4 頁を参照

令和元年度

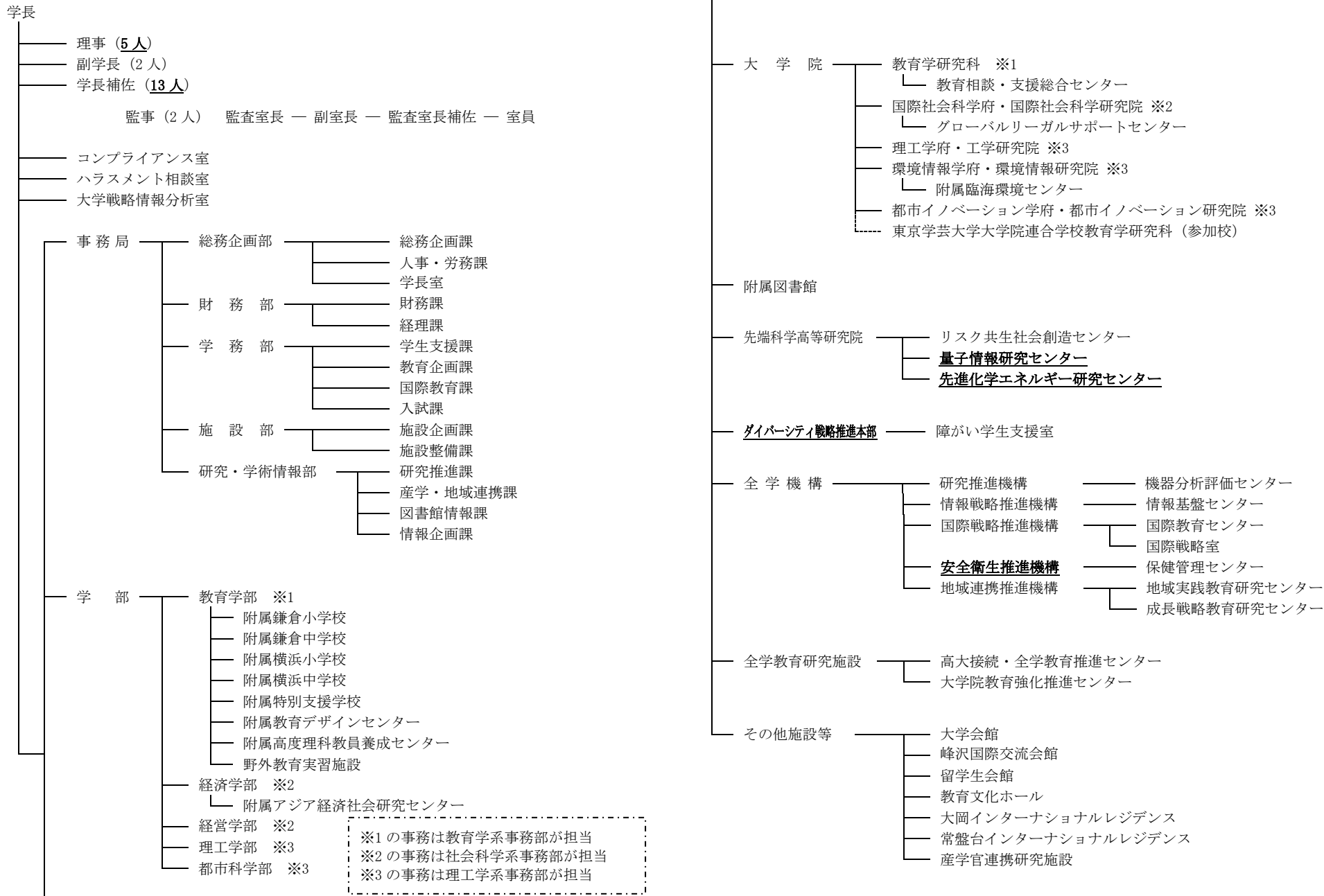
学長



※1の事務は教育学系事務部が担当
 ※2の事務は社会科学系事務部が担当
 ※3の事務は理工学系事務部が担当



令和2年度



○ 全体的な状況

横浜国立大学は、建学以来の歴史の中で育まれてきた「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下に、一つのキャンパスに人文系、社会系、理工系の教員が集う強みを生かし、これまで研究分野の横断、文理融合による組織の構築（環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院の設置）と教育研究活動の実践を機動的に遂行してきた。また、「リスク共生学」という新しい分野を切り開くべく、研究に特化する学術組織である先端科学高等研究院（平成 26 年度）を新設し、国内外の多様な分野から第一級の研究者を結集して研究を進めてきており、第 3 期中期目標・中期計画期間においても、都市科学部（平成 29 年度）を設置して、その具現化を図っている。

本学は、人口 920 万人を擁し、GDP は 34.6 兆円（2018 年、日本の 7%相当）に及ぶ神奈川県に位置する唯一の総合国立大学である。神奈川県は、大規模な人口と産業の集積地であるとともに、先進的な課題が現れる自治体でもある。本学は、これまでの地域との連携関係から生み出された成果を基盤に、教育と研究を通じて、地域とともに発展し、地域の強固な支柱として、その機能を強化していく。令和 2 年度における主な取組や成果は、次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育

◇大学院先進実践学環の設置等による文理融合教育のさらなる推進

令和 3 年度に組織改編を行い、文理融合教育のさらなる推進を図っている。大学院設置基準の改正により新設された「研究科等連係課程実施基本組織」を活用した研究科等連係課程として、分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環を設置し、Society5.0 で活躍する人材養成を目指している。経済学部と経営学部の連携で運用する教育プログラム DSEP (Data Science EP)、LBEEP (Lawcal (Law+local) Business Economics EP) を新設し、優秀な学生には学部・修士 5 年一貫教育により高度な統計・情報処理技術を習得させ、理工系の素養を持った社会系の専門人材の育成などを目指している。これらの取組は内閣府の令和 2 年第 5 回経済財政諮問会議において、地方大学における取組の好事例における今後の取組構想例として取り上げられている。さらには、教職大学院・教育学部との一体的改革を行い、地域の教育課題に柔軟かつ効果的に対応できる教員養成・育成機能を高めた。

（関連する年度計画②-1-1、⑦-3-1、⑪-4-3、⑮-1-1、⑮-3-1）

◇平成 29 年度全学一体教育組織改編による学部教育の成果

平成 29 年度に新設した都市科学部では、「都市科学事典」を編纂し、出版記

念オンライン・シンポジウム「トランジション・シティ 都市をめぐる知の交差」を開催した。また、学部教育科目における文理融合科目を全学教育科目として提供し、文理融合教育を全学に展開しており、令和 2 年度は 5 科目に拡大している。

平成 29 年度に 1 学科体制に改編した経済学部、経営学部では、令和 2 年度に改編後初めての卒業生を輩出した。経営学部では個別指導による成績不良者比率の減少について、前年度比 10%減少の目標に対して 27%減少となった。経済学部では令和 2 年度末に卒業を迎える GBEEP 4 年生の成績調査を行った結果、卒業生の平均 GPA は 3.39 であり、概ね良好な成績を収めていることが確認できた。

（関連する年度計画④-2-1、⑭-2-3）

◇理工学府博士課程前期における講義の英語化

理工学府博士課程前期では、英語をベースとすることが好ましい講義の英語化に継続して取り組んでいる。令和 2 年度の開講科目 122 科目のうち使用言語が英語の科目は、117 科目であり、全科目の英語化率は 95.9%であった。なお、外部講師を含まない専任教員のみで開講している科目の英語化率は 100%を達成した。

（関連する年度計画②-1-4）

◇新型コロナウイルス感染症に対応する学生支援

学生の学修・生活等に関する支援、遠隔授業の円滑な実施等に関する支援をパッケージとした「横浜国立大学緊急学修支援事業 YNU Emergency Study Support Package (YNU E-SSUP イーサップ)」を実施した。同事業において「緊急学生支援寄附金」を設置して寄附を募り、学内外から 56,221 千円が集まった。それらを原資に以下の学習環境整備支援奨学金の給付やノートパソコンの貸与等を行った。

- ・学習環境整備支援奨学金(5万円)を 598 名に支給。
- ・YNU E-SSUP 緊急生活支援奨学金(5万円)を 400 名に支給。
- ・YNU E-SSUP 秋学期生活支援奨学金(5万円)を 391 名に支給。
- ・ノートパソコンを学部生 29 名に無償貸与。

（関連する年度計画⑥-2-1）

◇本学独自の奨学金制度の新設

株式会社八幡ねじと本学卒業生である同社代表取締役会長からの寄附を原資として、本学独自の奨学金制度を令和 3 年度から新設することとした。月額 5 万円を 3 名程度に給付することとしており、一人暮らしで将来、民間企業への就

職意志が明確であり、成績優秀かつ経済的理由により修学が困難な日本人学生を支援することで、学習効果を一層高めることを目的としている。
(関連する年度計画⑥-2-1)

◇新型コロナウイルス感染症に対応するリモート教育

令和 2 年度春学期は全て授業支援システムやインターネットを活用したオンライン授業で実施し、秋学期は、オンラインでの授業を原則（卒業・修了等に必須な実験等の一部を対面方式で実施）として実施した。春学期終了時に学生並びに教員に対してアンケートを実施し、オンライン授業のメリット・デメリットや課題点の洗い出しを行い、教員や大学執行部等へのフィードバックを行うことで、令和 3 年度以降も実施される予定であるオンライン授業に向けて、PDCA サイクルの好循環を回している。なお、春学期授業アンケート結果では、8割近くの回答者が遠隔授業方式は自らの学びを深めるのに効果的であったと回答するなど、遠隔授業の効果度について成果を得ている。

また、「FD 活動の連携に関する包括協定」に基づき、横浜市内 4 大学（本学、神奈川大学、関東学院大学、横浜市立大学）で、オンラインによる「ヨコハマ FD フォーラム」を開催した。「横浜 4 大学におけるオンライン授業の実施状況・課題・展望～学生とともに考えるウィズ&ポストコロナの大学授業～」をテーマに「オンライン授業」に関する 4 大学の経験や知見を共有した。さらには、遠隔授業の好事例集（Good Practice）を AP/FD ニュースレターで掲載して学内教員と共有するなど、学内並びに学外の両面から、コロナ禍で始まったリモート教育について、次年度以降につながる好循環を進めた。

(関連する年度計画③-2-5)

◇教育の質の向上の取組に対する外部からの評価

本学では平成 26 年度～令和 2 年度に大学教育再生加速プログラムに採択され、学修成果の可視化に取り組んだ。本事業の事後評価結果において「S」の総括評価を受けており、「成績評価の平準化と厳格化、学修成果の把握、教育課程の体系化、成果を踏まえた取組の改善、学生の授業外学修時間に関する取組が着実に進捗している」と評価されている。

平成 29、30 年度に全学一体改編を行った教育組織は完成年度を迎え、卒業生・修了生を輩出している。本学の教育活動への外部からの評価として、令和 2 年公表の「人事担当者から見た大学イメージ調査」（日本経済新聞社、日経 HR）で総合ランキング 2 位、「上場企業社長の出身大学別ランキング」（帝国データバンク）において国立大学で 6 位、「有名企業 400 社実就職率ランキング」（大学通信）において国立大学で 8 位になるなど、好評価を得ている。

(関連する年度計画③-2-1、③-2-2、③-2-4)

◇大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

問題作成に係るチェック体制について、従来のおり試験開始前までに問題作成委員（作題者及び作題者以外）による複数回の点検で出題ミスを防止することに加え、試験開始直後に問題作成委員以外の者による点検を実施し、出題ミスを防止するという体制で実施している。

また、正解・解答例または出題意図については、すべての入試（面接、教育学部の実技を除く）を公表し、受験者等が閲覧できるようにしている。

ただし、令和 3 年度入学者選抜においては、大学入学共通テストの成績と本学が行う個別学力検査・実技検査・面接・調査書・自己推薦書を総合して行う予定としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中、入学志願者の安全と受験機会の確保を最優先するため、教育学部を除く各学部においては個別学力検査を実施しないなどの選抜方法の変更を行った。教育学部は個別学力検査等として事前課題や動画ファイルの提出を課したため、小論文試験については、従来のおり複数回の点検を実施するとともに、試験実施後は出題意図を公表した。

研究

◇先端科学高等研究院に 2 つの新しい研究センターを設立

令和 2 年 10 月に先端科学高等研究院に先進化学エネルギー研究センターと量子情報研究センターを新たに設立した。新センターは、化学エネルギー分野と量子情報科学分野の世界水準の先端研究を推進し知の創造を図ると共に、次世代を担う研究人材の育成や、グローバルな連携及び産学官との連携を積極的に展開し、世界が直面している SDGs など様々な社会課題の解決や新産業の創出に貢献していく。なお、量子情報研究センターのセンター長は、内閣府が主導し科学技術振興機構が推進するムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーにも採択され、当研究センターはプロジェクト推進の中核となり参画機関と協働して研究開発を進めている。

◇新型コロナウイルス感染症への研究面での取組

本学は「実践的学術」を希求する研究大学として、大学の知を社会に還元すべく、以下の取組を行った。

- ・地域企業等向けの支援として、特許無償開放事業を実施し 126 件を公開。
- ・本学が取り組む新型コロナウイルスに係る研究事例を特設サイトにより紹介。
- ・「YNU 研究イノベーション・シンポジウム 2020」を「2020 年度コロナ禍による変化を経験した社会を考える」テーマとして令和 2 年 12 月にオンラインで開催し、産学官から 168 名の参加を得ている。
- ・本学の研究成果を活かした社会貢献を迅速に行うことを目的に、学長戦略経費による新型コロナウイルス感染症対応研究への支援を実施し、関連する研究提案 11 件のほか、研究成果の教育還元を企図した提案 4 件を採択した。
- ・本学が進めてきたリスク共生学の研究成果に基づいた「リスク共生の視点から新型コロナ対応を考える」特集ページを設置し社会発信した（令和 3 年 3 月

31日現在、コラム22篇、27,437ビュー)。

・先端科学高等研究院の共創革新ダイナミクス研究ユニットでは、横浜市経済局を含む、横浜市に拠点を持つ企業16団体が参加する「イノベーション・スペース研究会」を主宰しており、令和2年度は特にコロナ禍におけるオンライン環境における共創活動の議論など、新たなイノベーション創出プロセスを含む、実践的なコミュニティづくりを牽引している。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑧-1-2、関連する年度計画⑧-2-1、⑩-1-4、⑪-3-2)

◇NPO法人リスク共生社会推進センター設置による社会実装のさらなる推進

本学では、国立大学改革強化推進事業「世界の持続的発展に資する「リスク共生学」に基づく研究拠点の形成」を活用し、先端科学高等研究院リスク共生社会創造センターにおいて、最先端の研究成果を社会に還元することをミッションとした社会実装活動を推進している。令和2年度には幅広く社会実装を推進する新たなオープン社会創造拠点として「NPO法人リスク共生社会推進センター」を設置し、設立記念シンポジウムをオンラインで開催した。

(関連する戦略性の高い年度計画⑧-5-4)

◇YNU研究支援制度の成果が中央省庁の大型資金の獲得に結実

令和2年度にはこれまでに実施してきた重点化支援の成果の一つとして、YNU研究拠点の構成メンバーによる2件の科研費補助金基盤研究(S)、並びに中央省庁の大型資金(ムーンショット型研究開発事業、総務省委託事業)の獲得に成功している。

(関連する年度計画⑧-2-1)

◇産学連携の取組状況

産学連携を強化することで共同研究・受託研究の活性化支援を行うべく、産学官連携コーディネーター等を活用し、契約が交わされ捕捉できる共同研究数等を集計している。活性化へ向けて、令和2年度は以下の取組を行った。

① 本学の戦略的研究分野の研究者を支援する部門選定型重点支援

「本学の強み」を強化し、かつ「次の時代を担う強み」を創出することを目的として、重点的に支援する研究対象を選出し、「人的資源(産学官連携コーディネーターや知的財産マネージャーによる支援など)」及び「知的資源(部門が構築した産業界とのネットワーク、部門が収集した企業動向など)」を集中投入している。今年度は、これまでの部門選定型重点支援をもとに立ち上げた7件の大型プロジェクトを含む、8件の大型プロジェクト(令和2年度・研究費配分額;3億8,133万円)を対象に、全学的研究活動の推進を支援している。

② 未来ビジョンに基づく大型連携

未来ビジョンに基づく大型連携やYNU研究イノベーション・シンポジウムな

どの活動成果をもとに、本学、神奈川県、武田薬品工業株式会社・湘南ヘルスイノベーションパークとの三者連携を基盤とする「産学公共創拠点」の設置活動を推進している。

③ YNU研究イノベーション・シンポジウムの開催

「ポストコロナ社会を支えるYNUの研究力」をテーマに設定した「YNU研究イノベーション・シンポジウム2020」を企画し、オンライン方式にて令和2年12月に開催。産学官から168名の参加を得ている。

④ その他産学連携の取組

・平成30年度より包括連携協定を締結している株式会社横浜銀行と、産学官金連携コーディネータ委嘱制度を発足し、13名を委嘱した。地域企業と大学をつなぐ役割が期待され、地域経済の活性化や諸課題の解決に取り組んでいく。また、連携協定の一環で、本学経営学部生が設立した株式会社が同行より起業支援を受けている。

・ARアドバンステクノロジー株式会社と「インテリジェント医療・介護サービス共同研究講座」を設置し、共同研究を推進している。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑧-1-4、関連する年度計画⑩-1-4、⑪-1-1)

社会連携・地域貢献

◇小田原市と包括連携協定を締結

地域の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に令和2年9月に小田原市との包括連携協定を締結した。

(関連する年度計画⑪-1-1)

◇相鉄バスと連携協定を締結

未来のバスのあり方やバス事業の課題解決に関する諸施策で協力し、地域社会の発展を目指すため、令和2年10月に相鉄グループの相鉄バス株式会社と連携協定を締結した。本学では「持続可能なモビリティシステム研究拠点」を設立しており、未来のバスシステムのあり方、特に自動運転制御やMobility as a Service(MaaS)に関する実践研究を推進していく。

◇横須賀市でUniversal MaaSの実証実験を実施

本学と全日本空輸株式会社、京浜急行電鉄株式会社、横須賀市で、さまざまな理由で移動にためらいのある人々に提供する移動サービスUniversal MaaSの実証実験を令和2年12月から令和3年2月に実施した。これは、利用者用アプリの更なる改善を目的に、ユーザーに実際に利用してもらう実証実験で、国土交通省「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」の認定を受けた取組である。

◇地域と連携した新型コロナウイルス感染症対策支援

社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会の支援を受け、常盤台地区連合町内会の協力のもと、新型コロナウイルスの影響でアルバイトができず、収入が減少したなどの理由で経済的に困っている本学の学生 100 名に日用品と食料を配布した。(関連する年度計画⑪-5-2)

その他・国際

◇コロナ禍におけるグローバル化の取組

新型コロナウイルス感染症拡大により、日本人学生の海外派遣、留学生の受入、研究交流等の活動が制限された中で、以下の取組を行った。

- ・進学希望者を対象に、本学の国際交流活動を紹介する「YNU-GE グローバル・エンゲージメント」のページを新設した。
- ・留学希望者に対する TOEFL iBT、IELTS といった語学能力試験への対応を授業支援システム「[連絡専用]英語教育部」の Q&A や英語教育部への相談メールへの個別回答を通じて行った。
- ・本学の海外協働教育研究拠点を活用し、オウル大学(フィンランド)でオンラインコラボレーションプログラムを開催し、ポートランド州立大学(米国)でオンライン短期英語プログラムを実施した。
- ・例年海外インターンシップを実施している上海にて、海外社会研修オンライン交流会を開催した。学長を含む約 30 名が参加し、今後の研修のあり方について意見交換を行った。
- ・留学生受入促進のために例年実施していたサマー・プログラムに代わり、オンライン開催によるスプリングプログラムとして 1 月に実施し、本学協定校等から 56 名が参加した。
- ・平成 28 年度から継続している JICA 草の根技術協力事業「パラグアイ農村女性の生活改善プロジェクト」により本学とパラグアイ 3 大学によるバーチャル公開シンポジウムを実施した。また、平成 25 年度から継続している学生派遣プログラムの代替として、「パラグアイ 3 大学との学生交流バーチャル・シンポジウム」を開催した。
- ・経済学部では海外学修科目により毎年約 70 名を海外派遣していたことの代替として、協定校であるシドニー工科大学(オーストラリア)の協力による「Global Applied Economics Virtual Forum」を開催した。
- ・ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラムにより、外国人留学生及びグローバル志向の日本人学生を対象に「オンライン・グローバルキャリア研究フェア」を開催した。
- ・本学が継続している国際化の取組への外部からの評価として、全国の日本語学校が留学生に推奨する進学先を選ぶ「日本留学アワード 2020」(日本語教育振興協会主催)にて、東日本地区国公立大学部門で大賞を 4 年連続で受賞、大学院部門においても 2 度目の大賞に選ばれた。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画④-5-2、⑫-1-5、⑫-2-1、関連する年度計画②-1-2、⑪-2-1、⑫-3-1)

◇SDGs(Sustainable Development Goals)に貢献する取組

本学は、教育研究活動において SDGs 達成を志向した取組を推進し、産学連携、地域連携、国際連携も含めた成果を広く国内外で実践し、発信していくこととしており、令和 2 年度は以下の取組を行った。

- ・令和元年度の教育研究活動データベースの改修により、各教員の研究が SDGs のどの目標に関連するか入力できる機能が実装されており、それらの情報を元に、社会との関連において、本学の研究活動の状況について情報整理を行った。また、SDGs への本学の研究上の関与度を調査するため、Times Higher Education impact rankings の手法等を応用し、論文情報の分析を実施した。
- ・学部の教育プログラムについて、新たな国際的な認証としての国際連携・協働のユネスコチェアプログラムへの認定申請を行った。認定後は、SDGs に係る副専攻プログラムを開設することとしている。
- ・地域連携推進機構による実践的な地域連携活動とその成果を国内外に発信するネクスト・アーバン・ラボでは、これまでの各ユニットの取組成果を本学の SDGs ウェブサイトで発信した。
- ・国際戦略推進機構主催で「持続可能な開発目標(SDGs)とコロナ禍留学ワークショップ」をオンラインで開催した。
(関連する戦略性の高い年度計画⑧-1-1、関連する年度計画③-3-1、⑨-2-1、⑨-3-1、⑨-4-1、⑪-6-2、⑫-1-2、⑫-1-3)

その他・附属学校

①教育課題への対応

- ・附属特別支援学校では、「知的障害特別支援学校におけるコロナウイルスとの共存」を今年度限定の研究テーマにすることで日常の教育活動の中での気づきから、児童生徒への支援の方策を見つめなおす機会を得た。また、その結果得られた成果を研究協議会において公表する取組を行った。

②大学・学部との連携

- ・教職大学院との連携強化の観点から、教職大学院の専任教員(実務家教員)を校長として平成 31 年度から計画的に附属学校に配置してきている。また、附属学校教員の一部を教職大学院生として受け入れ、ストレートマスターの実習指導等を単位化する附属学校教員派遣プログラムを制度化した。
(関連する年度計画⑪-4-2、⑬-3-1)

③地域との連携

- ・附属鎌倉小学校では、鎌倉地区の小中学校研究会に全教員が所属し、総会や部会に参加している。県内教育事務所からの「初任者教諭研修会・経験者研修会」や「授業づくり研修会」への講師派遣、県内市町教育委員会主催の研究会への

講師派遣、市町小学校研究会への参加及び講師派遣を行っている。

④ 附属学校の役割・機能の見直し

・学部長のリーダーシップの下、附属学校部担当教員と事務職員を中心に、附属学校のリソースをより生かす方向での機能強化に向けた個々のリソースの把握や調査を行っている。具体的には、附属鎌倉小・中学校におけるユネスコスクール認定に対する取組のSDGsの視点からの強化と学部・大学院との連携や、GIGAスクール構想に先んじて取り組んだ、附属横浜中学校のICT活用教育の実践に関わるリソースの地域展開等である。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項(P31)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(P36)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項(P39)を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(P45)を参照

3. 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	グローバル新時代に対応した全学一体の教育機能強化
中期目標【①】	ミッションの再定義で明らかにされたように、本学の強み・特色である幅広い専門性と多様な応用力を涵養する教育を活かし、社会的要請を十分に踏まえ、国内外の優秀な学生を集め、国際レベルの実践的で高度な教育を行うことで、グローバル社会で活躍する実践的人材(学部)の輩出を目指す。
中期計画【①-3】	海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム(Yokohama Global Education Program: YGEP)を設置する。同プログラムは、留学生を対象としたもので、英語による授業のみで卒業することができるプログラムと、入学後に日本語及び日本文化などを重点的に学んだ後に専門科目を日本語で学ぶプログラムにより構成される。これらのプログラムでは、一部の科目において、日本人も履修できるようにすることで、留学生と日本人の協働学修の機会を創出するなどにより、グローバル人材育成に寄与させる。
令和2年度計画【①-3-1】	YGEP については、留学生受入れ拡大を目指し、前年度の募集広報、入試方法の改善に係る成果を検証し、他大学の事例を学内に共有しつつ、更なる見直しを行う。英語による授業科目の履修については、特に日本人学生へのプログラム紹介の機会を設けること等により、日留協働学修の機会として学生への認知を広げる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> YGEP 渡日入試について調整を行い、都市科学部においては、令和3年度入試から、検定料のクレジットカードによる支払いや出願書類の海外からの直接郵送を認めることになった。 導入を検討している YGEP のウェブ出願システムについては、情報収集をした結果、YGEP を含む特別選抜については、志願者数が少ないことや、募集内容が学部ごとに異なることから、一般選抜と同じように導入することは困難であることが判明した。ただし、来年度以降の渡日入試を受験する海外在住者への支援強化につなげるため、今年度については、必要な学生について在留資格認定証明書の代理申請を行うこととし、YGEP 渡日入試に合格した海外在住者への支援強化を行なった。 英語による授業科目の履修については、グローバル PlusONE 副専攻プログラムで4名の修了者を出した。
中期計画【①-4】	学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A) 全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B) グローバル教育のための副専攻プログラム群、とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A) については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B) については、既設の YCCS (YOKOHAMA Creative-City Studies) で開講されている英語による全学教育科目(グローバル教育科目)を活用したグローバル PLUS ONE 副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。
令和2年度計画【①-4-1】	グローバルスタディーズ副専攻、グローバル教育科目群等の履修を奨励し、より多くの学生が新興国等についての学修機会を得られるよう、グローバル教育を推進する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度よりグローバルスタディーズ副専攻を開始し、本年度も継続した。より多くの学生が新興国等についての学習機会を得られるよう、グローバル教育科目群の履修を奨励し、本年度春学期、秋学期に907名が履修した。 世界事情科目については、本年度は次の10科目が開講された。ベトナム事情、インドネシア事情、ブラジル事情、パラグアイ事情、中国事情Ⅰ、中国事情Ⅱ、台湾事情、韓国事情、日本事情(日本の就職事情)、日本事情(日本の就職システム)
中期目標【③】	グローバル新時代の大学教育の高度化や多様化に対応し、生涯を通じた高度な知識の修得の場として、実践的人材(学部)と高度専門職業人(大学院)の輩出を目指しカリキュラム・ポリシーを見直し、基礎から高度な応用に至るまで、質の保証された教育を実施する体制を整える。
中期計画【③-1】	集中的な学修を可能にするために2学期6ターム制を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、2学期6ターム制の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。

令和2年度計画 【③-1-1】	平成29年度に開設した都市科学部の完成年度を踏まえ、2学期6ターム制導入による科目の開設状況の点検を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に開設した都市科学部の完成年度を踏まえ、2学期6ターム制導入による科目の開設状況の点検を行い、科目数及び履修者が順調に増加していることを確認した。 また令和3年度から新設される先進実践学環においては461科目のターム科目が開講されることとなった。
令和2年度計画 【③-1-2】	学生の海外での集中的な学修や短期の海外留学等を促進するため、留学先大学を増やす等の取組みを引き続き行うとともに、短期語学研修や海外インターンシップの新たなプログラム開発を通じ、これらのプログラムへの参加者をはじめとする海外体験学生数を増加させ、学部学生の18%が海外渡航を経験するよう取り組む。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、春学期は海外集中キャンプを実施できず、プログラムの新設や新規留学先大学の開拓には至っていない。秋学期も感染状況が改善していないため、令和元年度までのような計画は当面の間、実施できない可能性がある。 収束までの代替措置として、協定校であるエジンバラ大学のオンライン英語講座「eTandem Global」の受講を学生に案内し、8名が受講。また、新たな形の海外体験プログラムとして、ポートランド州立大学とオンライン語学キャンプおよびオンラインライティングキャンプを実施し、前者は5名、後者は10名が受講した。 交換留学（派遣）では、留学先大学数は前年度比2大学増（ル・アブル大学/フランス、リュブリャーナ大学/スロベニア）となった。
中期目標【④】	横浜・神奈川に立地し、人文・社会系学部と理工系学部が一つのキャンパスにある優位性と多くの留学生が学ぶ本学の特色を活かし、文理融合と分野横断を追究するとともに、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成する教育体制を整備する。
中期計画【④-1】	平成29年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部に組織改編する。具体的には、教員養成を、学校内での授業研究を実践的な視点から組織できる教員の養成と、小学校と中・高等学校との指導内容の接続を大局的に捉え教科研究を深めることのできる教員の養成の二本柱で捉える。同年に設置する教職大学院では優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するための教育プログラムを、また、従来の教育学研究科(教育実践専攻)では、小・中・高の繋がりと専門的知見を活かして教科研究を先導できる研究者や研究力のある中等学校教員を養成するための教育プログラムを実施する。
令和2年度計画 【④-1-1】	スクールデー実践の内容の更なる充実を図るとともに、学外活動・学外学習などの学校現場での実践活動を増やすことにより、教育実習の指導を充実させるとともに、就職支援活動に参加する学生を増やし、教員採用率向上を目指す。また、学校現場での指導経験や実践性を重視した教員公募を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により学校現場での活動が制限される中で、<u>スクールデー実践、学外活動・学外学習などをオンラインで実施することを通して、ネットワークを活用した新しい学びを新たに構築し、充実させた。</u> <u>教育実習の指導においても対面指導と同等の内容で実施した。</u>教員採用試験対策講座の令和2年度卒業予定者の登録者数は例年並みであったが、感染症の影響やオンラインで実施していることを考慮すれば、良好であったと言える。秋学期からの令和3年度卒業予定者の参加者増を目指す。 <u>学校現場での指導経験や実践性を重視した教員公募を実施し、4名を採用した。</u>
中期計画【④-2】	平成29年度に経済学部、経営学部において、それぞれ組織改編(学科統合)及びカリキュラム改革を行い新たな教育プログラムを実施する教育体制を整える。経済学部ではグローバル新時代に対応する専門能力と実践力を持つ人材の育成を強化するための教育プログラムを実施する。経営学部では経営全体を俯瞰しうるゼネラルマネジメント教育プログラムを実施する体制を整えるとともに、ビジネススクールの要素を持つ新たな社会人教育プログラムを創設する。また、国際社会科学府においては、専攻横断型教育プログラムの見直しを行うほか、既に行っている専攻に加えて博士課程の全専攻で英語による教育プログラムを実施し、経済学部・経営学部において育成する新たな人材の受け皿となる教育体制を整備する。

<p>令和 2 年度計画 【④-2-1】</p>	<p>社会系学部・大学院において、学部教育では組織改編後の新たな教育プログラムを柱として多様な視点と専門性を持った実践的人材育成を強化し、大学院教育では英語プログラムや専攻横断型プログラムの教育体制を整備する。</p> <p>①キャリア形成講義の野村証券連携講義、イスラム経済圏に関する連携講義、横浜経営者の会との連携講義、及び横浜税関との連携講義の満足度及びキャリア形成に対する効果をアンケート調査によって実施する。また、GBEEP カリキュラムに所属する在学生に対して、成績調査及び満足度調査を進める。さらに、特別聴講生として海外の大学に所属する学部留学生を受け入れる準備をする。【経済学部】</p> <p>②経営学部では、レイトスペシャライゼーション (late specializaiton) 教育としてゼミナールⅡにおいて卒業論文の指導を行うほか、成績不良学生に対して、個別指導を行い、成績不良者の比率の前年度比 10%減少を目指す。また、学部独自のアンケート結果から、初年次教育の問題点の解決策に関してその実効性を検証する。さらに、就職・進学率 95%を達成するために、新カリキュラムの下で職業会計人による制度説明会、留学生向け就職説明会など就職活動に即したキャリア教育を実施する。【経営学部】</p> <p>③経営学専攻博士課程前期において実施している華東師範大学とのダブルディグリープログラムについて、受講生からのヒアリングにより把握した課題を授業内容等に反映する。国際経済法学専攻では英語プログラムの教育上の成果等の検証に基づき必要な見直しを行いつつ、内容の充実を図るとともに、内外の受験者に向けてプロモーション活動を行う。また、国際公共政策 EP (Education Program) と国際開発ガバナンス EP の連携強化を視野に入れつつ、学生のニーズを踏まえ、受講者の満足度を上昇させる履修モデルを策定する。【国際社会科学府】</p>
<p>実施状況</p>	<p>①新型コロナウイルス感染拡大によって、今年度のキャリア形成講義も影響を受けた。予定していた「イスラム経済圏に関する連携講義」(春学期)と「野村証券連携講義」(秋学期)は開講を取りやめた。ただし、「横浜税関との連携講義」、「横浜経営者の会との連携講義」、「財務行政の現状と経済」(横浜財務事務所)は秋学期に開講している。</p> <p>令和元年度のキャリア関連授業についてアンケート調査を行った結果、「この授業はあなたのキャリア形成について役立ちましたか?」という質問に対して、「役立つ」と回答した割合が「野村証券連携講義」で 94.0%、「横浜税関との連携講義」で 90.5%、「横浜経営者の会との連携講義」で 92.5%を占めている。</p> <p>GBEEP 生の授業満足度についてアンケート調査を行い、各受講科目に対して「大いに満足」と「概ね満足」と回答した割合を「平均満足度」として算出した結果、平成 29 年度の GBEEP1 年生の平均満足度は 79%。平成 30 年度の平均満足度は、1 年生が 67%、2 年生も 67%。令和元年度の平均満足度は 1 年生が 57%、2 年生が 100%、3 年生が 95%である。令和 2 年度末に卒業を迎える GBEEP 4 年生の成績調査を行った結果、卒業生の平均 GPA は 3.39 であり、概ね良好な成績を収めていることが確認できた。</p> <p>経済学部では特別聴講生として学部留学生を受け入れることを準備・検討してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ターゲットとしていた中国の大学からの特別聴講生受け入れを見送らざるをえなくなった。また、経済学部では華東師範大学とのダブルディグリープログラムに取り組み、令和元年度に 1 名の華東師範大学の学生を受け入れたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和元年度末に中国に帰国することとなった。今年度の受け入れはないが、次年度以降に向けて、学生の受け入れの可否について検討を行なっている状況である。【経済学部】</p> <p>②組織改編以降、初めての最終学年生を迎えており、レイトスペシャライゼーション教育として、専門分野を深掘りするゼミナールⅡにおいて卒業論文の指導を行った。成績不良学生に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での個別指導は行えなかったが、ソーシャルメディアサービス LINE を用いて遠隔方式で学生本人・保護者との面談・指導を実施した。成績不良者比率の前年度比は目標 10%減少に対して 27%減少となった。また、学部独自のアンケート結果をふまえ、令和元年度「経営学リテラシー」において、再履修生への手厚いケアとグループワークの苦手な学生のメンタル面等でのフォローに取り組んだことにより、<u>単位取得率 98%以上</u>という高いレベルを保っていることを確認した。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症対応として、公認会計士制度説明会に代えて、日本公認会計士協会のウェブサイトから、公認会計の仕事、キャリア形成、活動の場などについての資料を受講者に紹介し、それらを視聴・閲覧してもらうかたちをと</p>

	<p>った。留学生向けには、「海外学修事前講習」を新規に開講し、そこでシリコンバレー在住で現地大手 IT 企業に勤務するビジネスパーソンに遠隔参加してもらい、英語でプレゼンテーションしてもらうことで、グローバルキャリア形成支援策とした。【経営学部】</p> <p>③国際経済法学専攻では英語プログラムの教育上の成果等の検証に基づき必要な見直しを行いつつ内容の充実を図ったカリキュラムを実施した。また、引き続き国際公共政策 EP (Education Program) と国際開発ガバナンス EP の連携強化を模索しながら、内外の受験者に向けて学生のニーズを踏まえた上で、受講者の満足度を上昇させる履修モデルを策定し、先進実践学環におけるカリキュラム作成の材料とした。</p> <p>経営学専攻博士課程前期において実施している華東師範大学とのダブルディグリープログラムについては、前年度のヒアリングで授業設定が固定的で出席しにくいという課題が指摘されていたが、開講科目の増設を行い、結果最新のヒアリング調査では受講者からの不満はなくなった。</p> <p>経済学専攻には 数多くの英語プログラムがあるが、International Master's Program in Economics (IMAP) (博士課程前期)、International Ph.D. Program in Economics (IPhD) (博士課程後期) は昨年度に文部科学省国費留学生の優先配置枠に申請し、今年度は優先配置枠 (合計 3 名) が認められている。令和元年度に実施した入試 (令和元年 10 月末の出願締切、令和 2 年 10 月入学) では、IPhD の出願者がわずか 2 名 (合格者 2 名、入学者 1 名) であったが、令和 2 年度実施の入試 (令和 2 年 10 月末の出願締切、令和 3 年 10 月入学) では、IPhD の出願者が 6 名に増加し、合格者 (入学予定者) も 4 名に増えており、国費留学生の優先配置枠獲得は博士課程後期の IPhD プログラムにおいて顕著な成果が出ている。【国際社会科学府】</p>
<p>中期計画【④-4】</p>	<p>平成 29 年度に都市科学部を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学 (リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探求する科学) と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成の社会的要請に応えるため、組織改編を行い新しい分野の教育が可能になる教育体制を整える。また、平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編・カリキュラム改革を行い、大学院においても同様に付加価値の高い理工系人材育成を強化する教育体制を構築する。</p>
<p>令和 2 年度計画【④-4-1】</p>	<p>都市科学部において文理融合教育を推進するとともに、理工系学部・大学院においては組織改編による新たな教育プログラムを実施し、付加価値の高い理工系人材育成を強化する。</p> <p>①学生の満足度調査の結果を受けて、改善できる点について検討を続ける。2020 年度から始まる新入試制度への対応については、今後の大学入試改革の動向を踏まえて検討を進め、入試制度へ反映する。【理工学部】</p> <p>②令和元年度に「都市科学 A」に加えて、全学教育科目 (イノベーション科目) として他学部に開放した「都市科学 B」、「都市科学 C」、「都市環境リスク共生論 A」、「都市計画と交通」の 5 科目を令和 2 年度も引き続き他学部生向けに開放する。また、授業レポートなどを参考に、都市科学部が重視するイノベーションを効果的に学ぶことのできる科目の全学への開講について更なる拡充を検討する。【都市科学部】</p> <p>③志願者数及び就職率の推移、さらには修了生 (修士学生、留学生) の教育の質アンケートを継続して行い、その結果を分析し、教育研究環境の改善に努める。【理工学府】</p> <p>④引き続き平成 30 年度組織改編計画に基づく教育プログラムを実施するとともに、企業等に対し、実行中の教育プログラムの現状を紹介するとともにアンケートを実施し、教育プログラムの評価・改善につなげる。【環境情報学府】</p>
<p>実施状況</p>	<p>①学生の満足度調査の結果を受けて、改善できる点について検討を続けている。新入試制度実施後の状況分析を行い、必要な対応を検討している。コロナ禍の折、令和 3 年度入学者選抜試験での個別試験の中止を決定したため、大学入学共通テスト等での得点配分を再検討した。【理工学部】</p> <p>②「都市科学 A」、「都市科学 B」、「都市科学 C」、「都市環境リスク共生論 A」、「都市計画と交通」の 5 科目を全学教育科目 (イノベーション科目) として他学部生向けに開放し、「都市科学 A」では 9 名、「都市科学 B」では 3 名、「都市科学 C」では 3 名、「都市環境リスク共生論 A」では 3 名、「都市計画と交通」では 4 名の履修者を得た。また、引き続き、授業レポ</p>

	<p>ートなどを参考に、文理融合科目の全学への開講について更なる拡充を検討した。【都市科学部】</p> <p>③今年度の志願者数や履修状況について調査を行い、留学生、修了生、企業等にアンケートを継続的に実施した。新型コロナウイルス感染症対応として、オンライン企業説明会など各ユニットにおいて学生の就職支援を充実させた。【理工学府】</p> <p>④昨年度に引き続き、企業等に対し平成 30 年度環境情報学府改編に関するアンケートを実施し、今後の教育プログラムの評価・改善につながるデータの蓄積を行った。改組後の博士課程後期の学年進行が今年度で終了し、博士課程前期・後期とも完成することから、カリキュラム等の評価・改善を行うためにカリキュラム検討 WG を立上げ、問題点・改善点の洗い出しを行い、令和 3 年度のカリキュラムに新たな科目を設定した。【環境情報学府】</p>
中期計画【④-5】	学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム(YGEP)、③都市科学部を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNU グローバル教育コア(YOKOHAMA National University-Global Education Core: YNU-GEC)として体制を具現化する。
令和 2 年度計画【④-5-1】	全学教育システム改革により導入した高度全学教育指定科目について、引き続き実施する。
実施状況	全学教育システム改革による教育プログラムに基づき、年齢や人種を超えたダイバーシティの視野を広げるとともに、学問の多様性を幅広く修得させるため、高度全学教育指定科目として、グローバル教育科目(73 科目で履修者数は 917 名)、イノベーション教育科目(29 科目で 982 名)を開講した。
令和 2 年度計画【④-5-2】	グローバルスタディーズ副専攻について学生への周知を行い、より多くの学生がグローバル科目群を受講するよう、履修を奨励する。さらに前年度に行った留学生受入れ促進策の成果を検証し、一層の留学生受入れ拡大に取り組む。サマー・プログラムについては、実施目的を参加学生の本学への留学促進に絞り、研究室での体験学修等により比重を置いたものとする。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度よりグローバルスタディーズ副専攻を開始し、本年度も継続した。より多くの学生が新興国等についての学習機会を得るよう、グローバル教育科目群の履修を奨励し、本年度春学期、秋学期に 907 名が履修した。 留学生の受入れ促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で種々の活動が制限される中、オンラインによる留学フェアへの積極的な参加等を通して、本学の魅力の発信に努めている。 サマー・プログラムは、実施目的を参加学生の本学大学院への留学促進に絞り、研究室での体験学修や SDGs への取り組み紹介等に比重を置いたものとした。新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた形での実施ができなくなったが、オンライン開催によるスプリングプログラムとして 1 月に実施し、本学協定校等から 56 名が参加した。
中期目標【⑫】	グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、多くの留学生・外国人研究者が集い、協働し活躍するグローバルキャンパスを実現するとともに、教育研究の国際展開を行う。
中期計画【⑫-1】	教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP 等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、2 学期 6 ターン制を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成 33 年度末までに、学部における留学生受入数を平成 26 年度末時点の 2.5 倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で 35%、博士課程後期で 50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成 33 年度末には平成 26 年度末時点の 2 倍に高める。
令和 2 年度計画【⑫-1-1】	前年度に実施した全学ウェブサイトのアンケート結果を踏まえ、英語版ウェブサイト及び国際的な情報発信において、ユーザビリティ向上を実現する改善と更なる情報発信を行う。
実施状況	本学が新たに実施する取組として、海外に情報を発信するための SDGs やダイバーシティの英語版ウェブサイトを開設した。また全学サイトにおいて、昨年度集約したユーザビリティ向上における改善点を踏まえ、リンク切れページの削除や階層の整理

	を行い、ユーザビリティを向上した。
令和2年度計画 【⑫-1-2】	グローバル人材育成研修を発展させたコミュニケーション研修を実施する。また、引き続き英会話研修を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成研修を発展させ、コミュニケーション術を重視した研修として、<u>グローバル・マインド（コミュニケーション）研修（令和2年9月、12名参加）を実施し、異文化の相手とのコミュニケーション上で起こりうる相違点とその対応方法等を学んだ。</u> ・また、英会話研修は習得の効果面や昨年度からのアンケート結果、費用面等総合的に検討した結果、引き続きグループ形式とした。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、対策を行いつつ2名が受講した。
令和2年度計画 【⑫-1-3】	留学生受入れ促進策の提案・改善を継続的に行い、受入れを増加させる。海外協働教育研究拠点からの研究者受入れを促進するとともに、留学生受入れ促進策のうち、正規生については海外協働教育研究拠点とのダブルディグリープログラムの実施、拠点への入試説明、留学生就職支援の拡充、正規生以外については、交換留学・ショートステイの拡充を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生受入れ促進策として、大学院においては、これまでも海外からの検定料のクレジットカード払いや出願書類の郵送を認めていたが、コロナ禍の対応の一環で、<u>令和2年10月入学者から、入学料についても海外からクレジットカードで払えることとした。</u> ・海外協働教育研究拠点とのダブルディグリープログラム、入試説明（フェア等への対応依頼含む）については、コロナ禍のため実施できなかった。一方でユネスコチェア申請に向けて各拠点から推薦状を取り付けるなど、将来的に拠点の研究者の受入れにつながるような連携強化の取組を行った。 ・文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」を継続実施し、本邦企業への就職を希望する留学生への支援を積極的に行っている。<u>本年度よりプログラム参加学生を対象に、メールマガジン形式で就職情報の提供、及びオンラインランチ相談会を開始した。</u> ・交換留学・ショートステイについては、コロナ禍のため、本年度は実施しないこととなったが、来年度については感染状況が改善されれば実施する方向で、各国・地域の協定校と感染状況や出入国規制等を確認しながら準備を進めている。
令和2年度計画 【⑫-1-4】	富丘会のキャリア・アドバイザーによる「就職相談」や、校友会・国内同窓会との協同企画就職支援イベントにおいて、外国人留学生に対してもより良いサポートになるよう見直しを行い実施するほか、外国人留学生からの意見聴取を行うとともに、外国人留学生の就職支援会社や企業から情報を入手し、さらに有効な就職支援策の検討を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望する外国人留学生に対し、富丘会のキャリア・アドバイザーによる「就職相談」と、外部講師による「模擬面接」を、母国からも参加が可能なオンラインで実施した。また、<u>校友会協力のもとで令和2年12月に、国内同窓会協力のもとで令和3年1月に、同窓会連携による模擬面接会を開催し、延べ7名の外国人留学生が参加した。外国人留学生も不便なく参加ができるように、模擬面接会の実施形式と回数を見直し、今年度は対面形式とオンライン形式で2回に分けて実施し、また事前の案内や当日の説明を丁寧に行った。</u> ・就職支援イベントでのアンケートと、就職相談での相談内容から、外国人留学生のニーズを把握し、さらに外国人留学生向け就職支援会社からの情報や企業からの情報を基に、内容を見直しながら、<u>外国人留学生が苦手とする採用選考への対策支援を実施した。</u> ・横浜市立大学、文部科学省、神奈川県、横浜市等とのパートナーシップで実施している「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」において、ビジネス日本語に関する講座を充実させ、グループディスカッションの講座を新設した。 ・令和2年4月～令和3年3月の期間中、外国人留学生に対する就職相談は延べ61名、模擬面接実施は延べ13名おり、<u>延べ74名の外国人留学生に対して個別ニーズに応じながら就職支援を行った。</u>
令和2年度計画 【⑫-1-5】	校友会や海外同窓会の協力を得て、留学生の新たなインターンシップ先の開拓を行うなどのキャリア支援を行う。
実施状況	・コロナ禍におけるインターンシップの在り方として、主に横浜市内の企業と連携して、オンラインでのインターンシップの受

	<p>け入れ先を開拓するとともに、校友会協力のもとで令和2年12月に、国内同窓会協力のもとで令和3年1月に、同窓会連携による模擬面接会を開催し、7名の外国人留學生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する留學生に対し、本年度より、メールマガジン形式による就職情報提供、及びオンラインランチ相談会を開始した。 ・今年度の<u>上海・海外社会研修</u>は、現地の日系企業と本学の学生・教職員をオンラインでつなぎ、学長出席のもと約30名が参加し、今後の研修のあり方について情報・意見交換を行った。
令和2年度計画 【⑫-1-6】	優秀な留學生獲得の施策として、海外からの直接出願制度の導入について検討するとともに、大学ウェブサイトの拡充や留學生の出身校へのアプローチ等による入試広報の充実を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・YGEP 渡日入試について調整を行い、都市科学部においては、令和3年度入試から検定料のクレジットカードによる支払いや出願書類の海外からの直接郵送を認めることとした。 ・大学ウェブサイトについては、<u>留學生向け大学紹介サイトの中に、国際プレスリリースの情報を掲載するページを新たに設けた</u>。コロナ禍により、国内外の留学フェア・説明会は軒並み中止となったが、<u>オンライン会議システムを活用したオンラインフェア・説明会に多数参加し、英語プログラムに特化した冊子を作成するなど入試広報の充実化を図った。</u>
中期計画【⑫-2】	キャンパス内での外国人や日本人の間のコミュニケーションを活性化させるため、日本人学生に対してはTOEFL、TOEIC、IELTS等の英語能力試験と連携した教育内容の取り入れなどによる英語教育の強化を行い、留學生に対しては日本人学生ボランティアを活用した日本語教育の充実を行う。また、2学期6ターム制の導入に連動させて、2ヶ月あるいは4ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。
令和2年度計画 【⑫-2-1】	引き続き、すべてのレベルの英語科目を開講するとともに、連携する英語能力試験として、1年生を対象としたTOEFL-ITPテストを2回、TOEFL-ITP学内テストを4回実施する。 また、2年次及び3年次対象の英語演習科目を中心に、高いTOEFLスコア(520点以上)を持つ学生に対しより学術的に高度な内容中心の英語学習を進め、必要に応じて国際戦略推進機構の英語教育部専任教員による学習相談を個別に実施し、英語演習での学習成果とTOEFL、TOEIC、IELTS等の英語能力試験への対策とも連携できるようにする。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度を通じて遠隔授業対応となったが、学生のすべてのレベルに対応できるよう、従来のプレイスメントテストに代わり、大学入試センター試験の英語得点を軸に新生のクラス分けを実施し、英語演習1および2を通じて、レベルに対応した科目の提供を行った。TOEFLおよび他の英語能力テストでの互換得点による英語学力の質保証が維持できるよう、また、学生の受験機会を確保するため、<u>オンライン形式で、TOEICとTOEFLをそれぞれ3回ずつ実施した。</u> ・1年次のTOEFL対策授業である英語LRにおいて、<u>遠隔授業上で活用できるよう、教材やテストのオンライン化を進め、2月には全1年生を対象に英語統一テストとしてTOEFL ITPをオンライン実施した。</u> ・英語演習1および英語演習2を中心にTOEFL 500点や520点といった高いスコアを達成した学生に対し、学習の強化を呼び掛けている。授業では、「内容中心」と呼ばれる、語学教育としての基本は保ちつつ、高度教養教育にふさわしい内容について、英語での学習を進めている。中でも、<u>英語演習2については、遠隔授業となることで、これまでよりフレキシブルな開講を行うことができた。</u> ・本学の授業支援システムにおけるQ&Aや、英語教育部の学生対応メールアドレス、履修登録期間のZoom(クラウド型ウェブ会議システム)による個別面談、等、オンラインによる学習指導も実施した。なお、夏季集中の英語演習(英語アカデミックプレゼンテーションスキル演習、TOEFL iBTスピーキング対策演習)は、全学方針として選択科目は対面では実施できない状況であったため、開講できなかった。
令和2年度計画 【⑫-2-2】	学部学生の18%が海外渡航を経験するよう海外集中キャンプのプログラムを新設するなどの取組を行うとともに、受入れ留學生の日本語教育支援を強化する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、春学期は海外集中キャンプおよび交換留学は実施できず、プログラムの新設も行っていない。実施できていた場合の交換留学派遣生数は学部学生36名、大学院生1名の計37名で、海外集中キャンプは募集前に

中止となったため 0 名である。秋学期も感染状況は改善しておらず、令和元年度までのような計画は当面の間、実施できない可能性がある。

- ・収束までの代替措置として、協定校であるエジンバラ大学のオンライン英語講座「eTandem Global」の受講を学生に案内し、8 名が受講した。また、新たな形の海外体験プログラムとして、ポートランド州立大学とオンライン語学キャンプおよびオンラインライティングキャンプを実施し、前者は 5 名、後者は 10 名が受講した。

「日本語サポーターバンク」として、留学生の日本語学習をサポートする日本人学生を募り、オンラインで行われた日本語クラスにおいて、留学生の会話練習の相手をするなど日留協働の機会を設けた。これらのプログラムに参加した学生（留学生日本人学生の双方）へアンケート調査も実施し、概ね高い満足度を確認できている。

ユニット 2	「リスク共生学」に基づく教育研究拠点の形成																																																		
中期目標【②】	イノベーションの創出に向けて、高い技術力、発想力、実践力などの複合的な力を備え、国際的に活躍できる高度専門職業人(大学院)を育成するため、大学院を中心とした機能強化を行う。																																																		
中期計画【②-2】	イノベーションの多様化・高度化等、変化する社会のニーズに応えるため、大学院生対象の副専攻プログラムについて、現行のプログラムの見直しと新たなプログラムの創設により、分野横断型の副専攻プログラムとして体系化することや、先端科学高等研究院の研究成果や招聘する研究者等を大学院教育に活用することにより、イノベーションの創出に主導的に関わることのできる人材を育成する。																																																		
令和2年度計画【②-2-1】	大学院教育強化推進センターで実施する大学院副専攻プログラム及び大学院全学教育科目の見直しと、新たな副専攻プログラムの創設に着手する。																																																		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの大学院全学教育科目の開講と、副専攻関連科目の他学府・研究科への開放を継続し、専門以外の分野の科目履修がしやすい環境整備と、副専攻プログラムの中で科目開講の調整を行った。 大学院教育強化推進センターで実施する大学院副専攻プログラム「統合的海洋管理学」を引き続き実施した。 副専攻プログラムと比べると学位が取得できる点で上位の存在である分野横断型の学位プログラムとして、Society5.0に対応する人材を養成する大学院先進実践学環が設置されることとなった。副専攻プログラムの創設については、先進実践学環の安定運営を優先する観点から、次年度に継続して検討を行うこととした。 																																																		
令和2年度計画【②-2-2】	先端科学高等研究院招聘研究者による大学院生向けの特別講義等や、先端科学高等研究院に設置された全ユニットがシンポジウム等を開催し、大学院生の参加を促すことにより、研究成果を教育に還元する。																																																		
実施状況	<p>リアルやオンラインにより、情報・物理セキュリティ研究ユニットでは、セミナーを1回開催し、大学院生10名の参加、超省エネルギープロセッサ研究ユニットでは、セミナーを3回開催し、大学院生168名の参加、量子情報セキュリティ研究ユニットでは、セミナーを2回、サマースクール1回、ワークショップ等を9回開催し、大学院生50名の参加、社会インフラストラクチャの安全研究ユニットでは、シンポジウム1回、セミナーを8回開催し、大学院生84名の参加、エネルギーシステムの安全研究ユニットでは、セミナーを7回、フォーラムを1回開催し、大学院生16名の参加、共創革新ダイナミクス研究ユニットでは、セミナーを1回開催(オンラインのため、参加人数不明)した実績があった。なお、開催のなかった2ユニットについてもイベント等の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催には至らなかった。</p> <p>【シンポジウム等開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ユニット名</th> <th>開催件数</th> <th>うち、世界第一線で活躍する研究者とともに開催</th> <th>大学院生参加人数</th> <th>学外人数(社会人含)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会インフラストラクチャの安全研究ユニット</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>84</td> <td>705</td> </tr> <tr> <td>エネルギーシステムの安全研究ユニット</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>16</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>情報・物理セキュリティ研究ユニット</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>981</td> </tr> <tr> <td>超省エネルギープロセッサ研究ユニット</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>168</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>集積フォトニクス研究ユニット</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>量子情報セキュリティ研究ユニット</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>共創革新ダイナミクス研究ユニット</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>水素エネルギー変換化学研究ユニット</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>3</td> <td>328</td> <td>2,356</td> </tr> </tbody> </table>	ユニット名	開催件数	うち、世界第一線で活躍する研究者とともに開催	大学院生参加人数	学外人数(社会人含)	社会インフラストラクチャの安全研究ユニット	9	-	84	705	エネルギーシステムの安全研究ユニット	8	-	16	491	情報・物理セキュリティ研究ユニット	1	1	10	981	超省エネルギープロセッサ研究ユニット	3	2	168	-	集積フォトニクス研究ユニット	-	-	-	-	量子情報セキュリティ研究ユニット	12	-	50	150	共創革新ダイナミクス研究ユニット	1	-	-	29	水素エネルギー変換化学研究ユニット	-	-	-	-	合計	34	3	328	2,356
ユニット名	開催件数	うち、世界第一線で活躍する研究者とともに開催	大学院生参加人数	学外人数(社会人含)																																															
社会インフラストラクチャの安全研究ユニット	9	-	84	705																																															
エネルギーシステムの安全研究ユニット	8	-	16	491																																															
情報・物理セキュリティ研究ユニット	1	1	10	981																																															
超省エネルギープロセッサ研究ユニット	3	2	168	-																																															
集積フォトニクス研究ユニット	-	-	-	-																																															
量子情報セキュリティ研究ユニット	12	-	50	150																																															
共創革新ダイナミクス研究ユニット	1	-	-	29																																															
水素エネルギー変換化学研究ユニット	-	-	-	-																																															
合計	34	3	328	2,356																																															
中期目標【④】	横浜・神奈川に立地し、人文・社会系学部と理工系学部が一つのキャンパスにある優位性と多くの留学生が学ぶ本学の特色を活かし、文理融合と分野横断を追究するとともに、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成する教育体																																																		

	制を整備する。
中期計画【④-4】	平成 29 年度に都市科学部を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学(リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探求する科学)と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成の社会的要請に応えるため、組織改編を行い新しい分野の教育が可能になる教育体制を整える。また、平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編・カリキュラム改革を行い、大学院においても同様に付加価値の高い理工系人材育成を強化する教育体制を構築する。
令和 2 年度計画【④-4-1】	都市科学部において文理融合教育を推進するとともに、理工系学部・大学院においては組織改編による新たな教育プログラムを実施し、付加価値の高い理工系人材育成を強化する。 ①学生の満足度調査の結果を受けて、改善できる点について検討を続ける。2020 年度から始まる新入試制度への対応については、今後の大学入試改革の動向を踏まえて検討を進め、入試制度へ反映する。【理工学部】 ②令和元年度に「都市科学A」に加えて、全学教育科目(イノベーション科目)として他学部へ開放した「都市科学B」、「都市科学C」、「都市環境リスク共生論A」、「都市計画と交通」の5科目を令和2年度も引き続き他学部生向けに開放する。また、授業レポートなどを参考に、都市科学部が重視するイノベーションを効果的に学ぶことのできる科目の全学への開講について更なる拡充を検討する。【都市科学部】 ③志願者数及び就職率の推移、さらには修了生(修士学生、留学生)の教育の質アンケートを継続して行い、その結果を分析し、教育研究環境の改善に努める。【理工学府】 ④引き続き平成30年度組織改編計画に基づく教育プログラムを実施するとともに、企業等に対し、実行中の教育プログラムの現状を紹介するとともにアンケートを実施し、教育プログラムの評価・改善につなげる。【環境情報学府】
実施状況	・ユニット1 ④-4-1 実施状況参照(P13)
中期目標【⑧】	グローバル化、イノベーション、大都市問題といったグローバル新時代における諸課題に対応するため、高度な重点分野研究、実践的基盤研究、及び分野横断型研究を推進する。これにより国立大学としての社会的責務を果たすと同時に、国際的に活躍できる人材の育成や優れた研究成果を創出し、国内・国際共同研究の実施、さらには世界的な研究拠点の形成へとつなげる。
中期計画【⑧-1】	人文系・社会系・理工系及びそれらの分野横断型の各研究分野に対して、社会のニーズや分野の特性を踏まえた評価指標を新たに導入し、研究IRを活用して戦略的に評価を行うことで研究意欲を高める。特に本学の研究における強みとしている特定分野においては、先端科学高等研究院に設置した研究ユニットを中心に海外との連携を積極的に行うことで、公表する英文論文のうち国際共著論文を30%以上とするとともに、成果が作品など論文数で評価が困難な分野においても、国際的なプレゼンスを向上させる成果を創出する。
令和 2 年度計画【⑧-1-1】	令和元年度に行った教育研究活動データベース改修で実装された機能を活かした情報収集、整理を実施し、各種評価指標について情報収集及び整理を行う。
実施状況	・評価指標について、第2期中期目標・中期計画期間の論文数、国際共著率、科研費採択状況の他、教育研究活動データベースに収録されている項目の集計を実施した。 ・戦略的指標について、令和2年は被引用数Top10%論文割合5.06%(目標値8%)、 <u>国際共著論文率32.06%(目標値30%)</u> であることを確認した。また、学術雑誌への投稿意欲を高めるため、各分野で影響度の高い学術雑誌への論文投稿に要する費用の一部を支援する取組を昨年度に引き続き実施した。特に昨年度までは先着順での採択だったものを、採択予定数を超えて募集を行い、一定の方法で選定する方法へ変更し、潜在需要へ応えることができるよう試みている。論文数は平成29年471報に対し、平成30年556報、令和元年559報、令和2年510報であることを確認した(ソースデータ更新日:InCites データセット2021-03-26、WoS データセット2021-1-28、DocType:Article&Review)。

	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の教育研究活動データベース改修により実装された、教員ごとに自身の研究活動が、SDGs の 17 の目標のどれと関連するかを入力する機能について、データ入力を促しており、十分な入力を確認次第、分析を実施する。
令和 2 年度計画 【⑧-1-2】	海外からの招聘研究者と継続して先端的な共同研究を実施し、文理融合に関する国際共著論文を国際誌に投稿する。さらに、新技術や新システムの社会実装やイノベーション創出を促す産学官との実践的な共創活動を継続的に牽引する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な文理融合研究拠点の中心的な研究ユニットである共創革新ダイナミクス研究ユニットで 3 編、情報・物理セキュリティ研究ユニットで 1 編の文理融合に関する国際共著論文を執筆した。 ・また、共創革新ダイナミクス研究ユニットでは継続して横浜市が掲げる「イノベーション都市・横浜」構想実現への積極的な参画と、同市経済局を含む、横浜市に拠点を持つ企業 16 団体が参加する「イノベーション・スペース研究会」を主宰し、今年度は特にコロナ禍におけるオンライン環境における共創活動の議論など、新たなイノベーション創出プロセスを含む、実践的なコミュニティづくりを牽引している。
令和 2 年度計画 【⑧-1-3】	国際共著論文率について確認し、学内に情報提供するとともに、必要に応じて支援を行う。
実施状況	<p>Web of Science における横浜国大所属著者が含まれる令和 2 年出版論文等 (Article 及び Review) の国際共著率は 32.14% (ソースデータ更新日: InCites データセット 2021-03-26、WoS データセット 2021-02-28、DocType: Article&Review) であることを確認した。</p> <p>これらの数値については、研究推進機構における各種会議、特に各部署長が出席する研究推進機構運営会議を通じて各部署へ情報共有した。</p>
令和 2 年度計画 【⑧-1-4】	国内外の研究者との共同研究の数及び活動状況についての調査を行い、共同研究・受託研究の活性化支援を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未来ビジョンに基づく大型連携や YNU 研究イノベーション・シンポジウムなどの活動成果をもとに、本学、神奈川県、武田薬品工業株式会社・湘南ヘルスイノベーションパークとの三者連携を基盤とする「産学公共創拠点」の設置活動を推進している。 ・部門選定型重点支援や YNU 研究イノベーション・シンポジウムなどの仕組みを用い、共同研究等の活性化支援を継続している。 ・AR アドバンステクノロジー株式会社と「インテリジェント医療・介護サービス共同研究講座」を設置し、共同研究を推進している。 ・契約が交わされ捕捉できる共同研究契約数及び受託研究契約数を、年度末に集計する(令和 2 年度の共同研究契約件数は 230 件、受託研究契約件数は 77 件)。
令和 2 年度計画 【⑧-1-5】	本学所属教員が発表する建築・芸術作品等といった、論文数等で評価することが困難な分野における成果について、教育研究活動データベースを活用し効率的に発信する。
実施状況	<p>本学所属教員が発表する、論文数等で評価することが困難な分野における成果を効率的・効果的にまとめるための仕組みとして導入した、教育研究活動データベースにおける、生涯及び過去 5 年間における優れた業績欄の情報を元に、建築や芸術作品等での優れた成果を引き続き収集している。</p> <p>また、研究者総覧を通じて英語も含めた情報発信を行い恒常的な情報発信を実施した。</p>
中期計画【⑧-5】	本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の確立と充実のため、先端科学高等研究院に当該研究分野を集結し、世界の第一線で活躍する研究者を学内外から集めて、リスク共生学を基盤とした新たな学術分野の創出を目指して国際研究拠点を形成する。また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために都市科学部を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。
令和 2 年度計画	海外からの招聘研究者と継続して先端的な共同研究を実施し、文理融合に関する国際共著論文を国際誌に投稿する。さらに、新

【⑧-5-1】	技術や新システムの社会実装やイノベーション創出を促すための、オープン・イノベーションのプラットフォーム形成の活動を継続的に進める。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な文理融合研究拠点の中心的な研究ユニットである共創革新ダイナミクス研究ユニットで3編、情報・物理セキュリティ研究ユニットで1編の文理融合に関する国際共著論文を執筆した。 ・さらに、オープン・イノベーションの起点となる多様なステークホルダーと接点を持つ場として、昨年7月にみなとみらい地区の共創型シェアオフィスに開設した活動拠点で、オンラインツールの活用も含めながら今年度も継続して研究成果の継続的な発信や新たな産学官ネットワーク形成を進めている。具体的には当該拠点において、エネルギーシステムの安全研究ユニット主催のSPSM (Strategic Process Safety Management) 研究会7回、社会インフラストラクチャの安全研究ユニット主催のオンラインシンポジウム1回を実施した。
令和2年度計画【⑧-5-2】	先端科学高等研究院招聘研究者による大学院生向けの特別講義等や、先端科学高等研究院に設置された全ユニットがシンポジウム等を開催し、大学院生の参加を促すことにより、各分野での最先端の研究状況を伝え、大学院部局での研究力強化を図る。
実施状況	各ユニットで、シンポジウムやセミナー等を開催し、ユニットの主任研究者 (PI) が所属、併任もしくは教育に関わる大学院部局での研究力強化を図った。なお、内訳は②-2-2 (P.18) 参照。
令和2年度計画【⑧-5-3】	各大学院部局においてリスク共生学に関わる論文等を1編以上公表、またはシンポジウム等の開催を1回以上行う。
実施状況	3つの研究群に関連したリスク共生学に関わる国際共著論文 (投稿準備中含む) は、環境情報研究院では7編でシンポジウム等開催は9回、工学研究院では、論文3編でシンポジウム等開催は15回、都市イノベーション研究院では、論文2編でシンポジウム等開催は9回、国際社会科学研究院では、シンポジウム等開催は1回であった。
令和2年度計画【⑧-5-4】	<p>リスク共生社会実現のために必要な以下の技術・制度の具体的提言・実現を行い、当センター活動の有効性を社会に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工学システムの社会安全目標の実装 ②リスク共生社会 e-Learning の実装 ③HALT 実験の標準化ガイドライン作成
実施状況	<p>令和3年度以降の実装技術ロードマップについて、実装技術ロードマップTF (タスクフォース) を2回開催し、現在目指すべき社会像の見直しを進めている。年度内に実装ロードマップに向けた提言案の作成が完了し、提言に基づきロードマップの策定を推進した。令和2年8月にNPO 法人リスク共生社会推進センターが正式に設置され、リスク共生の概念を社会に普及させていくための基盤構築が完了した。今後は、当センターで蓄積しつつあるリスク共生に関する成果を、NPO と連携して社会への普及を加速させていくことを計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工学システムの社会安全目標の実装 学術会議において、センター教員が幹事として工学システムの社会安全目標に関する提言が8月に公表された。 ②リスク共生社会 e-Learning の実装 本年度、本学都市科学部講義に適用し、コンテンツの充実に取り組んだ。また、令和2年8月に設立されたNPO とも連携して普及活動を推進していくため、協定を締結した。 ③HALT の標準化ガイドライン作成 令和元年度に本学HP で公表したHALT ガイドラインについて、センター教員がエキスパートとして参加している IEC TC56 (ディペンダビリティ) の令和3年度以降の活動に展開した。
中期目標【⑨】	人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性を活かし、また同時に、専門分野に応じた多様な評価指標に基づいた戦略的な研究支援を行うことによって、本学の強みや特徴を活かした研究を強化する体制を構築する。
中期計画【⑨-1】	先端科学高等研究院の研究基盤であるリスク共生学の確立に向け、人材の多様化・グローバル化を行うことによって研究の活性化を図ることを目的として、学外及び海外から世界の第一線で活躍する研究者を招聘し、研究ユニットに参画する教員の50

	%以上を招聘研究者とする。また、各ユニットに学外や海外の勤務経験者を専任教員として採用する。
令和2年度計画 【⑨-1-1】	海外からの研究者の招聘を継続するとともに、各研究ユニットに学外・海外勤務経験者を専任教員として配置する。
実施状況	コロナ禍の影響で4月以降現在まで、海外招へい研究者数は、0名（新規0名）であり、研究ユニットに参画する研究者比率は、39.04%である。今後のコロナ禍の回復によっては増加の見込みはあるが、物理的な海外移動を伴う招へいだけでなく、オンラインツール活用による海外連携の強化、拡大を積極的に進めた結果、海外に出向く連携に関わる海外の研究者数は、29名（新規5名）であり、上記と合算すると、41.05%となる見込みである。 また、令和2年度は8つの研究ユニットの内、6つのユニットで学外・海外勤務経験者を専任教員として雇用しており、採用者は第3期中期目標期間の累計で27名（専任教員計32名）となっている。
令和2年度計画 【⑨-1-2】	外国人研究者受入れのサポート体制について、現在の実施内容を維持しつつ、学内他部局との事務の合理化・手続きの簡素化の検討を行い、必要に応じて改善する。
実施状況	・Office365(One-Drive)を活用し、海外からの招へい研究者の受入に必要な書類や研究活動遂行に必要な書類をまとめたサイトを昨年度より一部ユニットに展開した。 ・また、 <u>旅費・謝金の必要書類を1データにまとめ、日当・謝金額の自動計算式を埋め込んだデータファイルを作成し、展開した。</u> 特定ユニットの秘書が試用評価をした結果、有効性の確認ができた。今後、コロナ禍の改善後、他のユニットに展開し、必要に応じてサイトやエクセルデータの内容を見直しつつ、事務の合理化・手続きの簡素化を図る方針である。
中期目標【⑭】	学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築し、社会のニーズや国際的・戦略的視点を踏まえつつ、広く優秀な人材を求め安定した財政で裏打ちされた柔軟な大学運営・大学経営を行う。
中期計画【⑭-1】	学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。
令和2年度計画 【⑭-1-1】	令和2年2月に大学戦略情報分析室が設置されたことに伴い、情報収集体制の整備に着手する。また、大学運営等に資する情報の収集、分析を行うことにより、意思決定支援等を行う。
実施状況	・令和2年2月に大学戦略情報分析室が設置されたことに伴い、 <u>科学技術文献情報データベース JDreamIII の分析ツールである JDream Expert Finder を導入し、国内文献に基づいた本学の研究活動や産学連携状況等の探索を可能とした。</u> 第4期中期目標・中期計画期間に向けた戦略策定において適宜参照した。さらに、 <u>国際学術文献データベース Web of Science の分析ツールである InCites My Organization を導入し、部局ごとの WoS (Web of Science) 論文状況の情報を入手できるようになった。</u> これらを用い研究推進機構研究戦略推進部門と連携し、各部局の戦略立案、全学の戦略策定に資する情報を収集、提供することに着手した。 ・また、データ処理・保存等機材の整備により、データ保存の多重化を行い、効率的なバックアップを行えるようにする等の情報収集体制の整備を行った。また、海外大学ランキングにおける情報提供・分析、スーパーシティ構想における研究者情報の提供、教員に対する教員業績評価に対する処遇反映アンケートの実施の支援等、大学運営等に資する情報の収集、分析を行うことにより、さまざまな意思決定支援等を行った。
令和2年度計画 【⑭-1-2】	引き続き、全学教育研究施設の運営体制見直し等により、機能強化及び業務効率化を行う。
実施状況	<u>全学教育研究施設の運営体制の見直しにより、一部のマネジメントセンターを除く既存のセンターを機構等の内部センターとし、センターの予算や人事は機構等で行うことにより機能強化を図り、運営委員会についても原則として機構等運営委員会へ</u>

	<p>統合することでガバナンスの強化及び業務効率化を図った。</p> <p>令和2年4月1付けで改編を行ったセンターは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略研究センターを地域連携推進機構の内部センターとして移管し、名称を「成長戦略教育研究センター」と改称 ・機器分析評価センターを研究推進機構の内部センターとして移管 <p>また、令和2年4月に安全衛生推進機構を設置し、機構内センターとして保健管理センターと安全衛生センター（令和3年4月設置予定）を置くことで、安全衛生に関わる施策や諸課題への対応を組織的に検討する体制を強化した。</p>
中期計画【⑭-4】	<p>教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。</p>
令和2年度計画【⑭-4-1】	<p>文部科学省の人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、教員が真にその力を発揮するための基盤となる人事給与制度の実現を目指すため、国家公務員の給与制度を基にしながら教員の業績評価結果を今まで以上に適切に反映できるような仕組みとして創設した新たな年俸制を推進する。</p>
実施状況	<p>ガイドラインを元に令和2年4月に新たな年俸制を導入し、令和2年4月1日以降採用した教員は原則として全て新制度により雇用した。この新たな年俸制適用者の業績評価結果の処遇への反映に際して、例えば年に2回賞与として支給する業績給の加算割合を月給制適用者に比べて大きくするなど、これまで以上にメリハリを付けた仕組みとしている。また、新たな年俸制への切替希望者を募り、同意を得られた者の切替を令和3年4月1日付で行うこととなった。</p>
令和2年度計画【⑭-4-2】	<p>混合給与制について、制度導入を学内に広く周知し、制度利用による本学の教育研究への効果を得る。また、多様な人材の確保を目指す。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに立ち上げた全学の人事委員会において、<u>混合給与制度、クロスアポイントメント制度を活用することを明記した教員人事の基本方針を策定し、学内に周知した。</u> ・先端科学高等研究院において、複数の財源による雇用を行っている。8名の教員を雇用しており、各々雇用財源毎にエフォートを定めて業務に従事している。 ・クロスアポイントメントについては、工学研究院と大阪大学、国際社会科学研究院と放送大学学園、環境情報研究院と産業技術総合研究所、工学研究院及び環境情報研究院と神奈川県産業技術総合研究所（KISTEC）の間で今年度継続実施した。<u>KISTECからは今年度新たに2名を受け入れた。</u> ・令和2年12月からは新たに大成建設株式会社とのクロスアポイントメントを開始した。 ・クロスアポイントメントの適用により、派遣元（先）での研究等経験による本学学生の教育活動への貢献や産学官連携の推進、人的ネットワークの拡大等の効果があった。
令和2年度計画【⑭-4-3】	<p>引き続き、テニュアトラックをはじめとした若手教員を積極的に採用する部局に対し、学長戦略経費を活用し支援を行う。</p>
実施状況	<p>学長戦略経費において、部局の達成度に基づき、傾斜的に配分する「教育・研究等活性化促進支援経費」において、40歳未満の若手教員数を一つの指標として、部局毎の配分額を算定し5,000千円の配分を行った。その他、若手教員の研究活動支援に関する予算を4,200千円確保し、3名の教員に対して配分を行った。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	⑭ 学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築し、社会のニーズや国際的・戦略的視点を踏まえつつ、広く優秀な人材を求め安定した財政で裏打ちされた柔軟な大学運営・大学経営を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【⑭-1】 学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。	【⑭-1-1】 令和2年2月に大学戦略情報分析室が設置されたことに伴い、情報収集体制の整備に着手する。また、大学運営等に資する情報の収集、分析を行うことにより、意思決定支援等を行う。	III
	【⑭-1-2】 引き続き、全学教育研究施設の運営体制見直し等により、機能強化及び業務効率化を行う。	III
【⑭-2】 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。さらに、監事が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。	【⑭-2-1】 引き続き監事をサポートするため、予算・決算を始めとする財務情報の提供を行うとともに、令和2年度監事監査計画の策定に係る事務手続きの支援を行う。	III
	【⑭-2-2】 都市科学部においては、運営諮問会議を春学期・秋学期にそれぞれ1回ずつ開催し、学部運営と教育内容について意見聴取を行う。また、教員の文理融合を推進するため、継続している「都市科学事典」の編集作業を進めるとともに、「都市科学フォーラム」での議論を継続する。さらに、春学期に行われる「都市科学シンポジウム」においても文系・理系の教員による発表やパネルディスカッションを行う。 その他の学部・大学院については、学外者の意見を聴取する体制の構築に向けて引き続き準備を進める。	III

<p>【⑭-3】運営費交付金に加え、助成事業を始めとする各種競争的外部資金の確保、寄附金を始めとした自己収入の増加、民間資金等を活用した施設整備手法の導入などによる経費の抑制を進めることにより、基盤的な教育研究関連経費を確保する。また、学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充し、本学の強みを活かすため重点的かつ戦略的に執行する。</p>	<p>【⑭-3-1】寄附募集活動を専門に行うファンドレイザーを中心として、大型寄附獲得のための企業、個人訪問を行う。また、小口の寄附金獲得増加に向けた新たな取組の検討を進め、大学や各同窓会のイベント等で周知を行うほか、寄附者のデータベースを活用し、基金獲得のための効果的な広報活動を進める。</p> <p>【⑭-3-2】基盤的な教育研究関連経費を確保するため、文房具用品の統一業者発注を、これまで試行していた部局及び品目について本格実施するとともに、前年度の調達実績を基に必要に応じ品目追加など見直しを行う。また、教職員から経費抑制・収入増加方策の提案を受けた経費の抑制等を引き続き実施する。</p> <p>【⑭-3-3】学内競争的経費に係る予算については、文部科学省から示される予算制度概要や内示額等を踏まえ、学長戦略経費として最大限確保することに努める。また、大学の取組構想に基づく各戦略を更に推進するための事業に重点配分を行う。</p> <p>【⑭-3-4】土地建物貸し出しについて幅広く周知することにより土地・建物使用料収入の増加に努める。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>
<p>【⑭-4】教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。</p>	<p>【⑭-4-1】文部科学省の人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、教員が真にその力を発揮するための基盤となる人事給与制度の実現を目指すため、国家公務員の給与制度を基にしながら教員の業績評価結果を今まで以上に適切に反映できるような仕組みとして創設した新たな年俸制を推進する。</p> <p>【⑭-4-2】混合給与制について、制度導入を学内に広く周知し、制度利用による本学の教育研究への効果を得る。また、多様な人材の確保を目指す。</p> <p>【⑭-4-3】引き続き、テニュアトラックをはじめとした若手教員を積極的に採用する部局に対し、学長戦略経費を活用し支援を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>
<p>【⑭-5】女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したものの再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取組の展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。</p>	<p>【⑭-5-1】引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業を活用した共同研究実施による女性研究者のキャリアアップと、理系の女性研究者拡大を目指したシンポジウム等の情報発信を実施する。</p> <p>【⑭-5-2】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画を引き続き実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>

<p>【⑭-6】学長がリーダーシップを発揮して大学のミッションを的確に実行するため、全学の重要事項について、テーマ別に理事、副学長及び部局長等が構成員となる会議を設置し、意見聴取の場を設け、各部局等の状況を把握した上で意思決定を行う。この過程で学長は、全学的コンセンサスを高める風通しの良い組織運営に努め、ガバナンスを強化する。また、学長が大学の将来像を策定するにあたり、若手中堅教職員との懇談の場を設定し、平成31年度を目途に、横浜国立大学21世紀中長期ビジョン(YNU21)を策定し、中長期的な戦略と将来ビジョンを示す。</p>	<p>【⑭-6-1】次期中期目標・中期計画期間を見据えた中長期ビジョンの必要な見直し（改訂）に向けた検討を行う。</p>	Ⅲ
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	⑮ グローバル新時代に対応した教育プログラムを実施するため、学長のリーダーシップのもと本学の資源を戦略的・機動的に再配分し、本学一体による教育組織の改編を行い、教育機能を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【⑮-1】平成 29 年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成 32 年度に第 4 期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部 2 学科体制、経営学部 4 学科体制を、それぞれ 1 学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。</p> <p>新たに都市科学部を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては 4 学科体制から 3 学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p>	<p>【⑮-1-1】完成年度を迎える経済学部、経営学部、都市科学部では引き続き設置計画履行状況等調査に基づいたチェックを行い、教育水準の維持・向上に努め設置計画を確実に履行する。</p> <p>教育学部については、より丁寧な入試・教育と教職大学院との接続・連携を強化するため、入学定員等を見直すための準備を進める。</p>	III
<p>【⑮-2】平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p>	<p>【⑮-2-1】完成年度を迎える理工学府及び環境情報学府（ともに博士後期課程が対象）では引き続き設置計画履行状況等調査に基づいたチェックを行い、教育水準の維持・向上に努め設置計画を確実に履行する。</p>	III

<p>【15-3】上記の組織改編による教育効果を全学的に評価・検証し、新たな社会のニーズや時代の変化に対応する教育課程及び組織のあり方について不断の見直しと整備を行う。</p>	<p>【15-3-1】組織改編による新たな教育プログラムの教育効果を評価・検証し、不断の見直しを行うほか、新たな教育課程の設置に向けて準備を進める。</p> <p>①社会ニーズに即した人材養成を行うため、本学の教育研究の実績を融合して、学位プログラム（研究科等連係課程）の設置に向けて、設置準備委員会を中心に準備を進める。【設置準備事務室】</p> <p>②在校生と卒業生・修了生のアンケート調査を継続して実施し、カリキュラム等の見直しを行う。学部学生については、教育実習、就職支援等の充実を図る。大学院においては、アンケートに加え、教職大学院諮問会議における神奈川県内教育委員会からの意見も参考に、教職大学院のカリキュラムの充実を図るとともに、教員組織の再編を図る。【教育学部、教育学研究科】</p> <p>③新カリキュラムで3年次から履修可能となる応用専門科目Ⅱ（中級専門科目）及び分野別演習に対し、その効果分析のためのアンケート調査を行い、前年度との比較分析を行う。また、GBEEP 学生に対し、経営学部専門科目と海外学修科目に対するアンケート調査も行う。</p> <p>理系の素養を持った文系人材を育成するため、経済学部と経営学部が連携し運用する新たな教育プログラム開設の準備を進める。【経済学部】</p> <p>④前年度の授業アンケート調査の結果に基づき改善計画を立てる。</p> <p>理系の素養を持った文系人材を育成するため、経営学部と経済学部が連携し運用する新たな教育プログラム開設の準備を進める。【経営学部】</p> <p>⑤満足度調査により教育効果の評価検証を継続的に行う。【理工学部】</p> <p>⑥カリキュラム・教育内容の変更に伴う教育効果について調査を行うとともに、学年進行中の経済・経営両学部学生に対して、博士課程前期の大学院教育に関してニーズ調査を行うとともに、カリキュラム・教育内容の変更に伴う教育効果については引き続き調査を行う。また、博士課程前期の大学院教育に関して、学年進行中となっている経済・経営両学部学生の進路先として機能すべく、全学で検討している構想を踏まえつつ、学生・企業等に対してニーズ調査を行っていく。</p> <p>【国際社会科学府】</p> <p>⑦入学志願者数の調査を継続するとともに、教育の質アンケートを継続して実施し、その結果を分析して、教育研究環境の改善に努める。【理工学府】</p> <p>⑧1～3年次生に対し教育プログラムに関するアンケートを実施するとともに、その結果を分析し、教育方法の改善及び教育効果を検証するためのデータを収集する。【環境情報学府】</p> <p>⑨代議員会を基盤にした教育検討委員会にて、引き続きスタジオ科目、カリキュラム、単位の見直し後の効果の検証を行う。【都市イノベーション学府】</p>	<p>Ⅲ</p>
--	--	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ⑯ 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、事務の効率化・合理化を実現する事務組織編成と適正な人事配置を行うとともに、業務の点検と見直しを不
断に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【⑯-1】学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。</p> <p>また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p>	<p>【⑯-1-1】学位プログラム（研究科等連係課程）の事務体制構築に向け、設置準備事務室を中心に準備を進める。</p>	III
<p>【⑯-2】教育用基盤システム及び各事務用システムのクラウド化を行う。また各システムが有しているデータベースを全学的統合データベースへと集約化することによって、情報システムの整備と維持管理に必要な設備投資を抑制するとともに、拡張性と相互運用性に優れた情報システム及びデータベースの構築を図り、情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。</p>	<p>【⑯-2-1】情報基盤センターシステム及び事務システムの中で、「予算規模、日常的な運用面での利便性、費用対効果、災害時の業務継続性」等を総合的に勘案し、クラウドサービスへの移行が望ましいと判断されたシステムについてはクラウド化を実施する。</p>	III
	<p>【⑯-2-2】重複するサービスの乱立を防止するため、各部局（各部署）が独自にITサービスを開始する場合には、CIOの承認を必要とする制度を確立する。</p>	III
	<p>【⑯-2-3】マイクロソフト Office365 のサービス提供範囲を明確化した上で、Office365 を利用した情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。</p>	III
	<p>【⑯-2-4】情報セキュリティに留意の上、大学戦略情報分析室による情報の収集・分析業務に協力することで、組織の運用上の問題点を解決し、安定稼働に寄与する。</p>	III

【⑩-2-5】引き続き、学内の管理運営業務におけるグループウェア「サイボウズガルーン」の積極的な活用を図るとともに、不要な掲載情報の消去等、効率的なデータ管理を実施する。

Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

〈ガバナンスの強化及び組織運営への取組〉

◇ガバナンス強化に関する取組

・令和2年2月の役員会で決定した「令和2年度予算編成の基本方針」に基づき、学長のリーダーシップによる本学の強み・特色を一層強化するため、令和2年度の学長戦略経費は、自己財源も含めた566,187千円(前年度比44,727千円増)の予算を確保した。

令和2年度の特筆事項としては、このうち一部を新型コロナウイルスの感染拡大対策として実施した「横浜国立大学緊急学修支援事業(E-SSUP)」の一環として、遠隔授業の円滑な実施にかかる環境整備および各部局で実施している安全・衛生にかかる取組への支援に充当したこと、令和2年度から共同研究の間接経費率(10%→30%)を見直したことに伴う増収見込分を、研究機能強化推進経費として新設し、大学全体および自らの部局の研究機能強化の予算として、各部局へ配分したことが挙げられる。

(関連する年度計画⑭-3-3、⑳-1-5)

・令和2年2月に大学戦略情報分析室が設置されたことに伴い、科学技術文献情報データベースJDreamIIIの分析ツールである「JDream Expert Finder」を導入し、国内文献に基づいた本学の研究活動や産学連携状況等の探索を可能とした。さらに、国際学術文献データベースWeb of Scienceの分析ツールである「InCites My Organization」を導入し、部局ごとの論文状況の情報を入手できるようになった。これらを用い研究推進機構研究戦略推進部門と連携し、各部局の戦略立案、全学の戦略策定に資する情報を収集、提供することに着手した。

また、海外大学ランキングにおける情報提供・分析、スーパーシティ構想における研究者情報の提供、教員に対する教員業績評価に対する処遇反映アンケートの実施の支援等、大学運営等に資する情報の収集、分析を行うことにより、さまざまな意思決定支援等を行った。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑭-1-1、関連する年度計画⑳-1-1、⑳-1-2)

◇新たな年俸制の導入

ガイドラインを元に令和2年4月に新たな年俸制を導入し、令和2年4月1日以降採用した教員は原則として全て新制度により雇用した。この新たな年俸制適用者の業績評価結果の処遇への反映に際して、例えば年に2回賞与として支給する業績給の加算割合を月給制適用者に比べて大きくするなど、これまで

以上にメリハリを付けた仕組みとしている。また、新たな年俸制への切替希望者を募り、同意を得られた者の切替を令和3年4月1日付で行うこととした。(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑭-4-1)

◇混合給与制度、クロスアポイントメント制度の活用

・今年度新たに立ち上げた全学の人事委員会において、混合給与制度、クロスアポイントメント制度を活用することを明記した教員人事の基本方針を策定し、学内に周知した。

・先端科学高等研究院において、複数の財源による雇用を行っている。8名の教員を雇用しており、各々雇用財源毎にエフォートを定めて業務に従事している。

・クロスアポイントメントについては、神奈川県産業技術総合研究所(KISTEC)からは今年度新たに2名を受け入れており、12月からは新たに大成建設株式会社と実施している。クロスアポイントメントの適用により、派遣元(先)での研究等経験による本学学生の教育活動への貢献や産学官連携の推進、人的ネットワークの拡大等の効果があった。(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑭-4-2)

◇安全衛生推進機構設置による体制強化

令和2年4月に安全衛生推進機構を設置し、機構内センターとして保健管理センターと安全衛生センター(令和3年4月設置)を置くことで、安全衛生に関わる施策や諸課題への対応を組織的に検討する体制を強化した。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑭-1-2)

◇中期計画で設定した数値の進捗状況

中期計画で設定した数値の進捗状況は以下の通りである。

中期計画	令和2年度の状況
⑭-4(P25) 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用(①)し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化する	①年俸制適用者 累計100名 ②退職金に係る運営費交付金の積算対象とな

<p>ため、テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20% (②)となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	<p>る教員の若手比率 14.1%</p>	<p>◇図書館システムクラウド化による管理業務の軽減 新機能に対応したクラウド型として改善した図書館システムについて、アンケート調査を実施した結果、前システムと比較し、重要案件発生件数73件から18件に減少したことがわかり、クラウド化に伴う管理業務の軽減が認められた。(関連する年度計画⑥-4-3)</p>
<p>⑭-5 (P25) 女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上(③)を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したものの再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上(④)とする。</p>	<p>③管理職に占める女性の割合 13.8%</p> <p>④女性教員の在籍比率 18.4%</p>	
<p>〈事務等の効率化・合理化への取組〉</p> <p>◇全学教育研究施設運営体制の機能強化 全学教育研究施設の運営体制の見直しにより、一部のマネジメントセンターを除く既存のセンターを機構等の内部センターとし、センターの予算や人事は機構等で行うことにより機能強化を図り、運営委員会についても原則として機構等運営委員会へ統合することでガバナンスの強化及び業務効率化を図った。(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画⑭-1-2)</p> <p>◇事務体制の見直し 令和3年度設置する大学院先進実践学環の事務体制については、令和3年4月から先進実践学環係を新設することとした。また、理工学系事務部においては、総務系・会計系の業務を整理するため、都市系支援課に新たに都市管理係を設置し、事務体制の見直しを行った。(関連する年度計画⑯-1-1)</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ⑰ 外部研究資金や寄附金等、多様な資金の獲得を図り、自己収入の増加に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【⑰-1】助成事業を始めとする各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR 機能を活用して、各種競争的外部資金事業の情報収集・分析及び本学の申請状況・分野等の分析を行い、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野及び申請数を増加させることによって資金獲得の増加が期待できる分野を洗い出し、重点的に申請を促す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、URA 等による国策等の背景も踏まえた各種競争的外部資金事業に関する分析結果の提供やその分析に基づく助言、申請書の書き方講座の実施等、戦略的に申請、資金獲得するための支援体制を整備する。	【⑰-1-1】研究 IR を担当する URA により、競争的外部資金の申請状況の整理、分析を実施し、資金獲得増加が期待できる分野を洗い出し、研究企画の実施に際して情報提供を行う。	Ⅲ	
	【⑰-1-2】競争的資金情報の学内提供を実施し、科研費等の申請に向けたセミナーを実施する。	Ⅲ	
	【⑰-1-3】学長主導による学内競争資金制度による YNU 研究拠点の重点化を引き続き行うほか、「若手による YNU 研究拠点形成事業」を実施することで新たに競争力のある研究シーズの発掘・育成支援を行う。	Ⅲ	
	【⑰-2】教育研究関連経費の確保のため、同窓会や校友会と密接に連携し、卒業生を始め広く本学の教育研究等の成果を周知し、寄附金等の受入を促進する。	【⑰-2-1】寄附者のデータベースを基に寄附状況の分析を行い、基金ウェブサイトの見直しや、新たな寄附プロジェクト・お礼の品等の検討を進め、同窓会、校友会と綿密に連携して、効果的な寄附募集活動の取組を進める。	Ⅳ
	【⑰-2-2】前年度に実施した広報発信のアンケート結果を踏まえ、卒業生のユーザビリティ向上における改善策を図り、ウェブサイトの発信だけでなく、メールマガジン及び紙媒体の情報発信についても見直しを行う。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ⑱ 人件費の計画的な見直しを進めるとともに、人件費以外の経費の抑制等を着実にを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【⑱-1】教員・職員それぞれについて、業務の点検整理、業務プロセスの改善を通じ業務の効率化・合理化を進めることにより、人件費の計画的な見直しを進める。	【⑱-1-1】平成30年3月に見直した財政改革方針に基づき、引き続き、人件費見直しに着実に取り組む。	III
	【⑱-2-1】基盤的な教育研究関連経費を確保するため、文房具用品の統一業者発注を、これまで試行していた部局及び品目について本格実施するとともに、前年度の調達実績を基に必要に応じ品目追加など見直しを行う。また、教職員から経費抑制・収入増加方策の提案を受けた経費の抑制等を引き続き実施するほか、共同調達の拡大を促進し、複数年契約については、必要に応じた見直しを図るとともに、電気・ガス契約内容の見直しによる経費の抑制について、各社のメニュー及び他大学の契約実績の調査を引き続き実施する。	III
	【⑱-2-2】空調機の計画的な更新などを進め高効率空調機器の設置や空調機の運転調整を行い、使用エネルギーの低減により経費の抑制を図る。	III
	【⑱-2-3】平成28年度に策定した年間役務業務の契約年数の見直し案を必要に応じて実施し、経費の抑制に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ⑱ 保有資産の運用状況を確認し、効率的・効果的な運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【⑱-1】定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものや更に有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。具体的には、施設利用の点検調査に基づく学内スペースの再配分、不要品に関する情報を全学的に共有化するシステムの活用による物品の再利用の促進や休日等におけるスポーツ施設の学外への貸出し等を推進する。また、遊休資産と認められるものについては、処分を含めた見直しを進める。さらに、保有資金については、資金運用計画を策定し、金利の状況等社会情勢を踏まえ、機会損失を生じないよう留意しつつ運用する。	【⑱-1-1】リサイクル情報を掲示する学内教職員向け電子掲示板の利用について、教職員向けに通知を送付し、利用促進等の周知を行う。また、研究期間終了物品一覧の対象件数を増加させる。	Ⅲ
	【⑱-1-2】金利の状況を踏まえて安全かつ効果的に運用益を確保するため、資金運用計画を策定した上で資金運用を実施する。	Ⅲ
	【⑱-1-3】施設利用状況調査等により現状把握を行い、施設を有効に活用する。	Ⅲ
	【⑱-1-4】財政改革方針アクションプランに基づき、令和5年3月に廃止予定の大船植木住宅敷地を一定期間、第三者に貸し付ける可能性や条件等について検討を進める。	Ⅲ
	【⑱-1-5】貸出需要等の情報収集を行うとともに、大学の行事・授業等に支障のない範囲で、ホール・講義室等の貸出についての情報提供を行い、開放機会の拡大を図る。	Ⅲ
	【⑱-1-6】YNUS スポーツアカデミーと連携し、体育施設の一部について、授業や課外活動に支障の無い範囲で一般開放する。さらに、地域スポーツの振興及び青少年の健全なる成長促進のため、休日及び夜間に体育施設の一部を地元クラブチームに練習場として開放する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

〈財務基盤の強化への取組〉

◇寄附金の受入れ促進

- ・寄附募集活動を専門に行うファンドレイザーを中心に、帝国データバンクの卒業生名簿や、寄附者データベースを活用し、大型寄附獲得のための企業、個人訪問、手紙やEメール・電話などによる寄附募集活動を積極的に行った結果、横浜国立大学基金に前年度（43,303千円）と比較して388%増となる168,401千円の寄附が集まった。
- ・コロナ禍における学生支援に係る奨学金のための、新たな寄附プロジェクトとして、緊急学生支援寄附金の基金特設サイトの設置を行い、寄附者データベース等を活用した様々な形での案内や、同窓会・校友会との連携による会員に対するウェブサイトやEメールでの周知など効果的な寄附募集活動を進め、56,221千円の寄附を得ることができた。
- ・卒業生オーナー企業に対するフェロシップ設立の提案を行い、4年総額20,000千円の寄附申し込みを受けるなど、卒業生オーナー企業に対する効果的な寄附募集の取組を行った。
- ・寄附者のデータベースを基に寄附状況の分析を行い、目的を明確にしたプロジェクト毎の寄附募集を行うため、基金ウェブサイトの見直しを行った他、寄附者が喜ぶお礼の品として、障がい者雇用施設と連携した返礼品の調達を進め、新たな寄附獲得につなげた。
(関連する年度計画⑭-3-1、⑰-2-1)

◇IR機能の活用等による分析及び外部資金獲得のための取組

- ・研究助成公募情報データベースの在り方を見直すとともに、各競争的資金について応募資格を考慮した上で適切な研究者層への情報提供を行った。さらに、IR情報を基に本学が強みを持つと思われる分野の研究者等に対してURAが集中的な支援を行い、専門領域に応じた公募関連情報の提供や申請書作成・ヒアリング準備の支援等の取組を実施した。
- ・令和元年度に採択した重点化拠点「地球環境未来都市研究拠点」について、研究内容や外部資金の獲得に係る情報を精査しながら活動状況をレビューし、支援を継続（1,100万円/年）した。また、同じく令和元年度に若手・中堅によるYNU研究拠点形成事業において採択した3グループを継続支援（1件当たりおよそ150万円/年）し、アドバイザーの助言を得ながら新たな研究拠点の形成に向けた活動を支援した。
- ・研究提案の企画、研究体制の構築、申請書類の作成など、競争的資金応募のた

めの活動を産学官連携コーディネーター等が支援することで、2件の大型プロジェクト獲得（NEDO人と共に進化する次世代人工知能に関する技術開発事業／研究費総額；1億5,200万円、NEDO燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業／研究費総額；7,891万円、いずれも令和2年度開始）につなげている。

- ・URAの支援によって総務省事業、ムーンショット型研究開発事業、科研費基盤研究（S）等、大型の研究費採択につながる形で大きな成果を得た。
(関連する年度計画⑩-1-4、⑰-1-2、⑰-1-3)

〈経費抑制の取組〉

- ・共通的な使用が見込まれる文房具用品について、統一業者を選定し、契約単価が平成27年度比12.7%の削減となった。また、試行期間に対象とした事務局に加えて先端科学高等研究院、地域連携推進機構、安全衛生推進機構及び研究推進機構を追加した。
- ・総合研究棟E棟、生物・電子情報棟、化学棟（1期、2期）では高効率の空調機を設置することで、使用エネルギーの低減を図った。（予想低減額：約5,800千円）
- ・リサイクル情報を掲示する学内教職員向け電子掲示板の利用について、「研究期間が終了した受託・共同研究により取得した資産一覧」の検索対象件数を増やし、115件増加させた。検索対象件数を増加させたことに加えて、「空き時間の貸出可否」の項目を増設し、資産共用化の機会を広げている。
(関連する年度計画⑱-2-1、⑱-2-2、⑲-1-1)

〈資産運用の改善への取組〉

財政改革方針アクションプランに基づく、廃止予定の大船植木住宅敷地の第三者への貸し付けについて、当該用地についての専門家の意見聴取や近隣企業・自治体の需要調査や地代算定のための不動産鑑定を行い、第三者に貸し付ける可能性・用途など条件の検討を進めた。

(関連する年度計画⑲-1-4)

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ② 自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、評価結果を効率的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【②-1】 大学研究情報分析を担当する URA を増員して研究力分析の強化を図り、分野ごとに研究評価手法の多様化を行い、社会のニーズや教育研究動向を反映させた自己点検・評価を統括的に実施する。また、公的・商用データベースとの連携、活用などと併せ、教育研究活動の把握、分析を効率化する。さらに、教育、研究、社会貢献、国際展開、業務運営の定期的な自己点検・評価を全学で実施し、次年度計画の策定や部局配分経費などのインセンティブに反映するほか、分析結果、反映・対応状況を集約して大学改革、機動的な大学運営・大学経営に活用する。	【②-1-1】 学内の情報収集と研究力分析を URA と研究推進課、産学・地域連携課が協働で行い、必要に応じて研究力分析体制の見直しを図る。	Ⅲ
	【②-1-2】 分野別に抽出した評価指標により分野ごとの研究力を分析し、各部局との連携を通じて、必要に応じて評価指標の見直しを行う。また、世界的なオープンサイエンスの潮流に対する本学の関与度の指標としてのオープンアクセス率の計測、地球規模課題である SDGs 達成に向けた本学の研究の関与度の調査等、本学の社会ニーズへの対応について点検、評価を行う。	Ⅲ
	【②-1-3】 外部学術情報文献データベースや researchmap の活用により、本学の教育研究活動を効率的に把握する体制となっているか確認し、必要に応じた改善を図る。	Ⅲ
	【②-1-4】 ロードマップに基づいた進捗管理の下、第3期中期計画を着実に遂行するとともに、評価結果を踏まえた次年度計画を作成する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 社会に対する説明責任を意識し、大学の実情や果たしている機能の発信を需要を考慮した形で行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【②-1】 社会のニーズを考慮した大学活動状況の発信のため、各種広報刊行物やウェブサイトについて、より戦略的な読者層の設定とコンテンツの見直しや、多言語化などにより情報発信力を強化する。 また、自己点検・評価結果の部局毎のウェブサイトへの掲載や、学術情報リポジトリをより本格的に機能させることで教育研究成果を広く社会に公開するほか、様々な情報発信媒体を活用しタイムリーな情報発信を行う。	【②-1-1】 前年度に実施したウェブサイトアンケート結果を踏まえ、卒業生・在学生を主軸にし、ターゲットに合ったコンテンツの発信とウェブサイトの改善を行う。	Ⅲ
	【②-1-2】 学術文献・引用索引データベース「Web of Science」の本学所属者による新着論文情報を確認し、オープンアクセス化されていない論文ファイルの提供を教員に依頼する等の取組により、学術情報リポジトリコンテンツの登録件数 10,500 件超を目指す。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**〈自己点検・評価の充実への取組〉****◇研究力分析の強化**

- ・今年度から導入した国際学術文献データベース Web of Science の分析ツール「InCites My Organization」により、個人レベルでの研究論文発表状況を詳細に把握可能となったため、それらの情報を用いた、部局、分野に応じた研究成果の発表状況の把握を行い、分野ごとの強みを把握するとともに、国内の科学技術文献データベースの分析ツールである「JDream Expert Finder」を用いた、国内文献から見る強みの把握に着手した。オープンアクセス状況について、分析ツールの発展により情報収集が容易になったため、ツールを用いた分析へと切り替え、計測を行った。
- ・被引用数トップパーセント情報をはじめとした論文関連指標について RPO と共有すると共に部局と共有する体制を整備し、研究推進機構ウェブサイトを通じた情報共有を行った。
- ・教員の業績入力負担を軽減すると共に、教員が関連する SDGs のゴールを入力する機能の利用を開始するなど、適切な情報収集と発信が実施できるよう、教育研究活動データベースの改修等の機能充実を継続して行った。（関連する年度計画⑳-1-2、㉑-1-3）

〈情報公開や情報発信等の推進への取組〉**◇教育・研究成果の発信力を強化**

- ・論文投稿料支援事業を通じた国際ジャーナルへの投稿支援、Eurekalert!（アメリカ科学振興協会（AAAS）が提供するオンラインニュースサービス）を通じた YNU 研究拠点構成員を含む有力研究者の成果に係る国際プレスリリース発信（令和2年度は10件）、Clarivate Analytics のメール配信サービスを通じた世界の研究者に対する情報発信を行い、研究の国際展開を進めた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「緊急学生支援寄附金」の特別サイトを作成し、多くの緊急学生支援寄附金の受入促進を支援した。また、定期的に発信しているメールマガジンの発信先を増やすため、寄附者にも発信したことで、継続的な寄附活動につながった。
- ・卒業生向けの広報誌「Close up YNU」に卒業生・基金室からのお知らせを掲載し、卒業生に本学の寄附活動の取組みについての周知を行った。また、卒業生・基金室、校友会が連携して、卒業生向けの寄附の案内冊子の見直しを行った。
- ・本学が新たに実施する取組として、海外に情報を発信するための SDGs やダイバーシティの英語版ウェブサイトを開設した。
- ・学内外の様々な活動に熱心に取り組む学生を紹介する「挑戦する横国の学生

たち」のサイトをリニューアルし、掲載数を大幅に増やした。また、ソーシャルメディアサービス Facebook を活用し、新型コロナウイルス感染症流行下の学内の様子を広く卒業生・在学生向けとして発信した。
（関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画㉒-1-1、関連する年度計画㉓-3-1、㉔-2-2、㉕-1-1）

◇多様なステークホルダーに向けた財務情報の開示

令和元年度決算の結果を踏まえて、学外の多様なステークホルダー向けに図表や写真を多く用いた「Academic Financial Report 2020」を作成した。本レポートでは非財務情報も含めたわかりやすい開示を行っている。今年度は特に部局ごとの財務情報とそれら資源投入により達成された研究・教育活動の成果を新たに開示した。非財務情報と財務情報を統合した、多様なステークホルダーに向けた情報開示を通じて、より一層社会からの投資を呼び込むことに活用している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ② 緑豊かな教育研究環境と施設の安全性・信頼性を保持しつつ、所要の施設機能を長期間発揮するため、キャンパス環境の整備、維持保全を行い、有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【②-1】 魅力ある優れたキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づく戦略的施設マネジメントに取り組む。具体的には、既存施設を長期的かつ有効に活用するため、計画的な修繕を行う資金を確保し年次計画による老朽施設の継続的な改善を実施するとともに、スペースの有効活用の観点から施設利用の点検調査を実施し、学内スペースの再配分を行う。また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などの投資を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。	【②-1-1】 空調機の計画的な更新などを進め高効率空調機器の設置や空調機の運転調整を行い、使用エネルギーの低減を図る。	IV	
	【②-1-2】 施設整備計画に基づく計画的修繕により、老朽施設の改善整備、構内環境整備を行う。	III	
	【②-1-3】 施設利用の点検調査等により確保したスペースについて、学長のリーダーシップに基づく再配分を行う。	IV	
	【②-2】 グローバルな教育研究環境の整備のため、民間資金等を活用した整備手法により、常盤台キャンパス内に留学生・外国人研究者等の宿泊施設を整備する。また、幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパス構築のため、ユニバーサルデザインや防災機能強化の視点に基づきキャンパスを点検評価し、エレベーター、トイレ、スロープ等のバリアフリー化や防災時に活用できる屋外施設等の整備を行う。	【②-2-1】 学内の様々なニーズを幅広く反映するため、多様な視点で構内調査を実施し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパス構築のための課題を把握、施設整備を進める。	III
		【②-2-2】 防災管理点検等に基づき、不具合箇所の改善整備を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	③ 日常的な安全性の確保などを着実にを行うとともに、事故・災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化と、構成員の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。
	④ 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【②-1】安全パトロールの実施と報告等を通じ、教育研究遂行上の安全な環境を整備するとともに、定期的に点検、訓練を行い、事故・災害・感染症など危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携の強化を推進する。また、旅行保険や留学サポートプログラムの加入義務付けや、社会情勢に応じて海外渡航時の安全確保に関する注意喚起を行うなど、留学・派遣等により海外に滞在する学生・教職員の安全確保のための措置を講ずる。	【②-1-1】 近年の自然環境や社会状況に鑑み、防災や安全安心な教育研究環境整備など、危機管理体制を全学的に見直すとともに、防災・事業継続計画と大学のリスクマネジメントが連動したリスク・危機対応の仕組みを構築する。	III
	【②-1-2】 専任衛生管理者を中心として、引き続き安全衛生体制の整備・充実を図るとともに、①安全パトロールの実施と報告、②令和元年度より労働安全衛生委員会として実施している全学化学物質・毒物等点検／高圧ガス巡視、を引き続き実施する。	III
	【②-1-3】 構内施設巡回点検や構内危険箇所等の点検を行い、必要な改善整備を実施する。	IV
	【②-1-4】 海外に派遣する学生の危機管理については、文部科学省の指針（「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」平成29年3月31日付）が徹底されるよう、危機管理システムの見直しを継続的に行い、オンライン教材については、フィードバックに基づき、必要に応じ改善を行う。	III
	【②-1-5】 感染症に対する危機管理を充実し、学生・教職員の安全確保に努める。	III
【②-2】 放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、定期的に放射線及び化学物質の作業環境測定を行い、安全を確保する。また、毒物及び劇物については、「国立大学法人横浜国立大学における毒物及び劇物取扱規則」に従い、毎年各部局で保管・管理状況を点検し、報告させるとともに、内部監査において保管・管理状況の実地調査を行い、改善状況を確認する。	【②-2-1】 専任衛生管理者を中心として、学内の有資格者による作業環境測定と、令和元年度より労働安全衛生委員会として実施している全学化学物質・毒物等点検／高圧ガス巡視を引き続き実施する。	III

<p>【⑭-1】全学的な情報の管理・蓄積・公開・伝送に伴うリスクを低減し、情報セキュリティの強化を推進するため、情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System : ISMS)を指針とした情報管理を行う。また、宇都宮大学との「情報戦略の協調に関する協定」に基づき、業務システムの災害時における業務継続計画(Business continuity planning : BCP)及び業務継続訓練などの業務継続マネジメント(Business continuity management : BCM)を確立するなど、情報管理体制を強化する。</p>	<p>【⑭-1-1】情報セキュリティ教育年度計画を策定し、「入学向け教育」「新規採用者向け教育」「利用者向け教育」「部局長・センター長向け教育」「役員・副学長向け教育」を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-2】各部局における情報資産、情報セキュリティリスクの洗い出し及び格付けを実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-3】情報セキュリティ統括責任者(CISO)設置による情報セキュリティ管理体制を評価し、必要により見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-4】前年度に引き続き、新制中規模国立大学に周辺公立大学も含めた情報系教員・職員による研修又は情報交換会を実施して、ネットワーク、セキュリティ、システム運用に関する情報共有と連携強化を図る。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令順守等に関する目標

中期目標 ②⑤ 大学の職務の遂行に際し、業務方法書に掲げる内部統制システムに基づき、法令遵守のための周知徹底や研修の実施、危機管理体制等の機能の充実・強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
1 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【②⑤-1】大学の職務を適切に執行するため、倫理、情報管理、危機管理等に係る法令遵守の周知徹底や研修を定期的実施するとともに、法令改正や実例等を踏まえた規則及びマニュアル等の整備を不断に行う。	【②⑤-1-1】 コンプライアンス事案の発生を防止する観点から、コンプライアンスの重要性に関する認識を高め、遵守すべき法令等の理解を深めるコンプライアンス研修を引き続き行う。	II
	【②⑤-1-2】 新規採用職員以外の個人情報取扱者に対する研修を実施する。	II
	【②⑤-1-3】 定期的な情報システム運用委員会の開催及び情報セキュリティ監査・教育を実施することで情報セキュリティの向上を図るとともに、監査結果を踏まえて、セキュリティ向上の施策に活用するとともに、次年度の情報セキュリティ監査計画に反映させる。	III
	【②⑤-1-4】 海外渡航時や私費留学生受入れ時の事前確認等、安全保障輸出管理に関する教員の意識向上のため、周知徹底を推進する。	III

<p>【㉔-2】文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて策定した全学的なルールを的確に運用することにより、教育研究の実施、あるいは業務遂行における不正行為を未然に防ぐ管理監督等の体制を、部局、職域をまたがる横断的な連携により強化する。また、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、それぞれeラーニング研修等を義務付けるなど、研究倫理教育・コンプライアンス教育を強化する。</p>	<p>【㉔-2-1】前年度に引き続き、令和元年度内部監査のフォローアップ及び内部監査結果を反映させて実効性のある監査を実施する。また、科学研究費助成事業については前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施し、令和元年度以降の採択者のうち、令和元年度の監査対象者と合わせ40%以上の研究者を監査する。 不正行為を未然に防ぐための管理監督体制として、統括管理責任者は各コンプライアンス推進責任者（部局長）に不正使用防止計画及び不正使用防止具体策の実施状況を定期的に報告させ、各部局の実施状況について把握する。</p>	III
	<p>【㉔-2-2】教職員へのコンプライアンス教育として義務付けているeラーニングシステムについて、全教職員に受講させるため、新規採用者に対しても周知徹底する。また、引き続き教員等への研究費等使用ルール説明会を実施することにより理解を高め、公的研究費等の不正使用を防止する。</p>	III
	<p>【㉔-2-3】不正行為を未然に防ぐ管理監督体制として、公正研究統括責任者は各研究倫理教育責任者（部局長）に研究倫理教育実施計画及び研究倫理教育実施具体策の実施状況を定期的に報告させ、各部局の実施状況について把握するとともに、公正研究総括責任者の指示の下、研究倫理教育責任者の責任において研究倫理教育を実施する。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

〈施設マネジメントに関する取組〉

◇環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

総合研究棟E棟、生物・電子情報棟、化学棟（1期、2期）では高効率の空調機を設置することで、使用エネルギーの低減を図った。予想される低減量は常盤台団地の約2.5%減であり、特に例年目標とする省エネ法で定められた年平均1%削減を大きく上回る設備更新を図った。

（関連する年度計画②-1-1）

◇学長のリーダーシップに基づくスペース再配分

- 化学棟改修工事に伴う仮移転先として、全学共通利用スペース1,245㎡を活用するとともに、大型改修に伴い、新たに全学共通利用スペース889㎡を確保した。
 - 建物の大型改修に伴い、学長戦略スペース3室438㎡を活用し、建物に複数の部局（工学研究院、環境情報研究院）が混在し建物管理等が複雑だった居室を合理的に他の建物へ再配置した。さらに新学部の事務室を確保する等、スペース上の懸案課題を解消することができた。
 - スペース再配分により創出した学長戦略スペース114㎡を、ダイバーシティ戦略推進本部の設置に伴うスペースとして学長が再配分し新組織始動の円滑化を図った。
 - 先端科学高等研究院棟を先端科学高等研究院スペースに集約整理し、新たに開設した先進技術研究センターのスペースを確保した。
 - 使用教員退職後のスペース（グリーン水素研究棟居室）を全学的に活用する学長戦略スペースに変換し、技術開発研究のスペースに活用した。
- （関連する年度計画②-1-3）

◇キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

- 法定点検の結果、修繕対応履歴等を基に各建物の設備について定量的な評価を行い、令和3年度の修繕計画策定に向けてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を更新した。
- ユニバーサルデザインに配慮したキャンパス構築について、職員による構内調査結果を踏まえて令和2年度の整備事業計画を作成し、化学棟玄関自動ドア新設等の移動円滑化や、視覚障がい者誘導等の案内設備整備を実施した。
- 倒木によるリスク管理のため、樹木管理計画を策定し、これまでの維持管理より踏み込んだ樹木の伐採・剪定等緑地整備を行った。
- 感染症対策として、講義棟、体育施設等の換気設備、トイレ手洗い設備等の改修を図り、安全衛生設備を充実させた。

（関連する年度計画②-1-2、②-2-2、③-1-3）

◇ヤギを使ったキャンパスの除草

令和2年10月から12月まで2頭のヤギを飼育してキャンパスの試験的な除草を行った。都市科学部環境リスク共生学科の教育研究に資するだけでなく、自然豊かな本学キャンパスの保全にもつながった。また、ヤギの存在はコロナ禍における学生を含め多くの人々の精神的健康への効果も期待された。

〈安全管理、法令遵守等〉

◇リスクマネジメントによる新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、キャンパス内の感染拡大による教育研究の停止を最大のリスクと捉え、原則としてオンラインによる教育研究を実施することとした。オンラインでの教育研究を可能にするために、ハード面では情報通信に関するインフラ整備を行い、ソフト面ではガイドラインやマニュアルを整備し、安全安心な教育研究環境整備に努めた。大学全体としては新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、防災・事業継続計画を活用しつつ、危機管理警戒本部が中心となる危機対応の仕組みを構築しリスクマネジメントにあたっている。

（関連する年度計画③-1-1）

◇感染症に対する危機管理体制の強化

- 感染症流行状況は常に保健管理センターにおいて把握し、必要があれば、随時、同センターのウェブサイトにて注意喚起を行った。
- 新型コロナウイルス感染症流行下において、全学生・教職員を対象に、結核早期発見を含め、咳などを認める場合は、医療機関に相談するように指導を強化した。
- 保健管理センターでは感染症に対応するための物品として、消毒液やマスク、ガウン等を常備した。
- 新型コロナウイルス感染症については、保健管理センターとして、関係機関の正確な情報を把握し、学務部を含む関係部署と連携し、危機管理警戒本部に保健管理センターの教員が参画して専門的なアドバイスを行うなど、大学全体へ感染拡大防止のための適切な措置等を周知し、相談に応じた。

（関連する年度計画③-1-5）

◇コロナ禍に対応する業務システムの業務継続計画（BCP）対策

通勤・通学が困難になった場合のBCP対策、すわなち、遠隔授業・テレワー

クを支援するための対策・提案を行った。具体的には、以下の内容を実現した。

- ・遠隔授業の基幹として位置付けられている授業支援システム（IaaS型クラウドで運用）のシステムスペックを拡張した。これにより、多人数同時アクセスによる授業支援システムのシステム停止を回避することができ、遠隔授業の安定運用に多大な貢献をした。
- ・Office365のTeamsの活用促進提案
- ・クラウド型テレビ会議システム（Zoom）の契約・活用
- ・老朽化によるBCP対策、及びGIGAスクール構想への対応として、附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属鎌倉中学校の構内LAN配線更新を実施した。
- ・コロナ禍における在宅勤務及び遠隔講義の導入にあたり、電子情報の取扱については「横浜国立大学情報格付けに係る取扱いガイドライン」に基づいてルールが策定され、実施された。また、「国立大学法人横浜国立大学教職員在宅勤務実施要領」においても、上記ガイドラインに基づいて、在宅勤務を行う際の電子情報の取り扱いを定めた。
（関連する年度計画①-5-3、④-1-2）

◇対面授業再開に対応する着席記録システムの導入

令和3年度からの対面授業再開に対応するため、中央図書館や食堂・体育館・サークル施設等キャンパス内の一部の建物入口や机等に着席記録システムを導入した。QRコードをスマートフォン等で読み取り、施設等利用者の着席場所、滞在時間帯、氏名、連絡先等をウェブサイトから登録するもので、これらの情報は、感染者の利用が確認された場合における接触者調査等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に活用される。

（関連する年度計画③-1-5）

◇安全衛生体制の整備・充実

専門的知識を有する専任衛生管理者の指導の下、①安全パトロールの実施と労働安全衛生委員会における月例報告、及び②内部監査に代わるものとして、労働安全衛生委員会において「化学薬品巡視（毒物、劇物の使用登録状況、IASOの登録等の実査）」及び「高圧ガス巡視（IASO登録等の実査）」を実施するとともに、毒物を含む不要薬品の廃棄・回収を行った。

（関連する年度計画③-1-2、③-2-1）

◇情報セキュリティに係る法令遵守

- ・平成29年度に設置した「情報セキュリティ統括責任者（CISO）」により、YNU-ISIRT（横浜国立大学情報セキュリティインシデント対応チーム）に対し的確に指示をし、情報セキュリティ管理体制を維持している（令和元年5月24日元文科高第59号「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（以下「通知」という。）（1）対応）。

- ・平成28年度に策定された情報セキュリティ対策基本計画を着実に実行した。また、令和2年5月に『令和2年度情報セキュリティ教育年度計画』を策定し、「入学者向け教育」「新規採用者向け教育」「利用者向け教育」「部局長・センター長向け教育」「役員・副学長向け教育」として、それぞれ[e-learning教育]で実施した（教材：INFOSS情報倫理、受講率：34.12%）。また、全学教育科目「情報セキュリティの基礎」を開講し、50名の受講者があった。

情報システム運用部会に代わるセキュリティ情報通知として、「VirusTotalの利用及びウェブブラウザ拡張機能「VT4Browsers」について」、「不正アクセスによる迷惑メールの送信事案」、「macOSとmacOSで使用しているMicrosoft製品のサポート終了」等の通知をリアルタイムにて送付した。（通知（2）対応）。

- ・CISO策定による令和2年度の情報セキュリティ監査計画に基づいて、部局長ヒアリング、自己点検評価、外部監査によるウェブサイト脆弱性調査を実施した。また3月に実施された情報セキュリティ委員会において、今年度の内部監査（部局ヒアリング）で得られた知見を施策に反映させるとともに、「令和3年度情報セキュリティ監査計画」の策定を行った（通知（3）対応）。
- ・「大学情報戦略の協調に関する協定」に基づく宇都宮大学との相互協力のほか、予定していた「新規中規模大学情報系教員・職員のための情報交換会」がコロナ禍により中止になったため、主に遠隔講義や在宅勤務への取組状況についてアンケート調査を行い、結果を取りまとめて共有した。（通知（4）対応）。

- ・グローバルIPアドレスについては申請制とし、常時監視を行い不正使用があった場合即座に遮断する措置をとっている。マイクロソフト・アドビ・トレンドマイクロと包括契約を結び、ライセンス違反とならないよう管理している。また、IT資産管理システムにより、学内のPC・サーバを登録することにより、サポート期間外のソフトウェア等について把握・注意喚起を行うことが可能となっている（通知（5）対応）。
- ・インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策として、ID・パスワードの流出に起因するアカウントの乗っ取り事案を防止するため、Office365利用者を対象とした多要素認証制度を、令和元年6月に導入した（通知（5）対応）。
- ・「情報格付けに係る取扱いガイドライン」において、サイボウズガルーンを機密性3情報まで取り扱えるデータベースとして認定し、共有スペースやメッセージを積極活用する体制とした（通知（6）対応）。

◇法令遵守の周知徹底

- ・令和2年度内部監査においては、令和元年度定期内部監査や指示監査での指摘事項等のフォローアップを行うとともに、前年度監査対象とならなかった

研究者を中心に監査を実施することで、実行性のある内部監査を実施した。

- 科学研究費助成事業については前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施し、令和2年度は552件の対象案件に対し116件の監査を実施（監査実施率21%）し、令和元年度は524件の対象案件に対し110件の監査を実施（監査実施21%）したことから、合計で42%の監査を実施した。
- 不正行為を未然に防ぐため、統括管理責任者は前年度の不正使用防止計画及び不正使用防止具体策の実施状況について各コンプライアンス推進責任者（部局長）から報告させ、各部局の実施状況について把握した。
- 公的研究費等を適正に使用するためのハンドブックの配布を行い、研究費使用ルールを理解・意識を高めた。また、新規で旅費の経理処理に関する講習会を行い、会計経理に関する理解を高めた。
- 「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。特に、新規常勤教員に対しては日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」の受講及び誓約書の署名、学生（理工系は大学院生並びに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行った。

（関連する年度計画㉔-2-1、㉔-2-2、㉔-2-3）

II 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 <p style="text-align: right;">1,963,366 千円</p> 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 <p style="text-align: right;">1,963,366 千円</p> 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入の実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・外周道路部分(横浜市保土ヶ谷区常盤台1番5ほか)4,085.09 m²を譲渡する。 ・附属横浜小学校器具庫の土地の全部(横浜市中区立野38、365.61 m²)及び建物(コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺2階建延床面積163.63 m²)を譲渡する。 ・平塚キャンパス外周敷地(平塚市南原1丁目24番11号)419.06 m²を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を担保に供する計画はなし。 	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。</p>	<p>令和元年度決算において発生した剰余金は、文部科学大臣承認を経て348,059,674円の目的積立金となり、平成29年度及び平成30年度目的積立金の残額を加えた、448,554,051円のうち443,517,300円を教育研究環境改善(空調整備更新)や業務管理システム更新などの事業に充てることとした。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
常盤台団地ライフライン再生(通信設備)	総額 334	施設整備費補助金 (64)	常盤台団地総合研究棟改修(工学系)	総額 2,130	施設整備費補助金 (2,096) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	常盤台団地総合研究棟改修(工学系)	総額 2,084	施設整備費補助金 (2,050) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	大岡団地(附中)武道場		大岡団地(附中)武道場	常盤台団地実験研究棟改修(化学系)		常盤台団地実験研究棟改修(化学系)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>常盤台団地実験研究棟改修Ⅱ(化学系)</p> <p>常盤台団地ライフライン再生(特高受変電設備)</p> <p>常盤台団地ライフライン再生Ⅳ(給排水設備)</p> <p>常盤台団地ライフライン再生(給排水設備)</p> <p>他、小規模改修</p> <p>立野団地他基幹・環境整備(衛生対策)</p> <p>他、小規模改修</p>		

○ 計画の実施状況等

1. 整備等を行った施設・設備の内容について

- 工学基礎研究棟改修 141 百万円
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修
- 教育学部附属横浜中学校武道場 87 百万円

武道場の新築

- 化学棟改修 596 百万円
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修
 - 化学棟改修Ⅱ 462 百万円
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修
 - 特別高圧受変電設備改修 401 百万円
老朽化した特別高圧受変電設備の更新
 - 常盤台団地構内排水管更新 71 百万円
老朽化した構内埋設排水管の更新
 - 排水浄化センター改修 261 百万円
老朽化した排水浄化設備の改修
 - 立野団地他衛生対策 31 百万円
老朽化した衛生設備の改修
 - 小規模改修 34 百万円
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備
2. 年度計画との差異について：施設整備費補助事業の計画変更と、令和 2 年度施設整備費補助事業の追加による。また、施設整備費補助金の契約金額の差異による交付決定額の変更による。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>1) 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに混合給与制の活用を進める。</p> <p>2) 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね 20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。</p> <p>3) 女性の活躍促進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について 13%以上を達成する。また、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第 3 期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を 19%以上とする。</p> <p>4) 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p>	<p>① グローバル人材育成研修を発展させたコミュニケーション研修を実施する。また、引き続き英会話研修を実施する。</p> <p>② 文部科学省の人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、教員が真にその力を発揮するための基盤となる人事給与制度の実現を目指すため、国家公務員の給与制度を基にしながら教員の業績評価結果を今まで以上に適切に反映できるような仕組みとして創設した新たな年俸制を推進する。</p> <p>③ 混合給与制について、制度導入を学内に広く周知し、制度利用による本学の教育研究への効果を得る。また、多様な人材の確保を目指す。</p> <p>④ 引き続き、テニュアトラックをはじめとした若手教員を積極的に採用する部局に対し、学長戦略経費を活用し支援を行う。</p> <p>⑤ 引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業を活用した共同研究実施による女性研究者のキャリアアップと、理系の女性研究者拡大を目指したシンポジウム等の情報発信を実施する。</p> <p>⑥ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画を引き続き実施する。</p> <p>⑦ 平成 30 年 3 月に見直した財政改革方針に基づき、引き続き、人件費見直しに着実に取り組む。</p>	<p>① 「3. 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の状況」⑫-1-2 実施状況 (P15) 参照</p> <p>② 「3. 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の状況」⑭-4-1 実施状況 (P23) 参照</p> <p>③ 「3. 「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」の状況」⑭-4-2 実施状況 (P23) 参照</p> <p>④ 学長戦略経費において、部局の達成度に基づき、傾斜的に配分する「教育・研究等活性化促進支援経費」において、40 歳未満の若手教員数を一つの指標として、部局毎の配分額を算定し 5,000 千円の配分を行った。その他、若手教員の研究活動支援に関する予算を 4,200 千円確保し、3 名の教員に対して配分を行った。</p> <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業の共同実施機関である大成建設、帝人と本学女性教員との共同研究を開始した。 ・女性研究者等のスキルアップのため、英語ファシリテーション研修を実施した。 ・女性研究者等を対象に、研究支援員制度、論文校閲のための研究助成を実施した。 ・若手研究者等の交流促進のため、大成建設との「ブリッジセミナーシリーズ」を開始し、今年度は 5 回実施した。 ・新任教員を対象に、メンター制度を実施し、1 件の利用があった。 ・教職員の意識改革のための、ダイバーシティ・セミナーシリーズを主催、関連イベントを共催した。 ・教職員の意識醸成のため、関連図書の紹介と貸出を行った。 ・ライフイベント制度一覧のリーフレットを作成し、配布した。 ・次世代育成のため、成長戦略教育研究センターの授業「実践企業成長戦略 I」の外部講師登壇の協力をした。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ推進状況についての分析報告と、海外協定校へのダイバーシティに関する調査を行った。 ・学内の全教職員を対象に男女共同参画組織診断を実施した。 ・上記の取組について、研究推進機構による YNU 研究イノベーションシンポジウムにおける発信を行った。また、地域メディア等と連携し、新聞記事、ホームページや SNS 等を活用し積極的に発信した（英文含む）。 <p>⑥ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画に記載した目標 1「女性教員の在籍比率を、最終年度は全学で 19%とする」、及び目標 2「女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について 13%以上を達成する」について、各部局の取組を検証した結果、概ね計画通り進捗している。 令和 2 年 5 月 1 日現在の女性教員の在籍比率は 18.4%、管理職に占める女性の割合は 13.8%である。</p> <p>⑦ 平成 30 年 3 月に改定した「第 3 期中期目標・中期計画期間における財政改革方針」アクションプランに基づき、全学を挙げて人件費削減に取り組んでおり、概ね計画通り進捗している。</p>
--	--	--

(参考 1) 令和 2 年度の常勤職員数 933 人 また、任期付き職員数の見込みを 52 人とする。

(参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込み 10,685 百万円(退職手当は除く)

別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

●学部

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部 学校教育課程	920	951	103.3
小計	920	951	103.3
経済学部 経済学科	982	1,040	105.9
小計	982	1,040	105.9
経営学部 経営学科	1,148	1,183	103.0
小計	1,148	1,183	103.0
理工学部 機械・材料・海洋系学科	740	759	102.5
化学・生命系学科	748	784	104.8
数物・電子情報系学科	1,148	1,271	110.7
小計	2,636	2,814	106.7
都市科学部 都市社会共生学科	296	280	94.5
建築学科	286	284	99.3
都市基盤学科	202	208	102.9
環境リスク共生学科	224	229	102.2
小計	1,008	1,001	99.3
学士課程 計	6,694	6,989	104.4

※学部には上記のほか、教育人間科学部 79 名(学校教育課程 34 名、人間文化課程 45 名)、経済学部 76 名(経済システム学科 40 名、国際経済学科 36 名)、経営学部昼間主コース 72 名(経営学科 17 名、会計・情報学科 14 名、経営システム科学科 20 名、国際経営学科 21 名)、経営学部夜間主コース経営学科 16 名、理工学部 66 名(機械工学・材料系学科 40 名、建築都市・環境系学科 26 名)が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学研究科 教育実践専攻	170	191	112.3
小計	170	191	112.3
修士課程 計	170	191	112.3

●博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
国際社会科学府 経済学専攻	106	116	109.4
うち博士課程(前期)	(76)	(90)	(118.4)
うち博士課程(後期)	(30)	(26)	(86.6)
経営学専攻	136	145	106.6
うち博士課程(前期)	(100)	(102)	(102.0)
うち博士課程(後期)	(36)	(43)	(119.4)
国際経済法学専攻	74	83	112.1
うち博士課程(前期)	(50)	(54)	(108.0)
うち博士課程(後期)	(24)	(29)	(120.8)
小計	316	344	108.8
理工学府 機械・材料・海洋系工学専攻	251	259	103.1
うち博士課程(前期)	(218)	(226)	(103.6)
うち博士課程(後期)	(33)	(33)	(100.0)
化学・生命系理工学専攻	250	237	94.8
うち博士課程(前期)	(214)	(211)	(98.5)
うち博士課程(後期)	(36)	(26)	(72.2)
数物・電子情報系理工学専攻	346	368	106.3
うち博士課程(前期)	(292)	(303)	(103.7)
うち博士課程(後期)	(54)	(65)	(120.3)
小計	847	864	102.0

環境情報学府			
人工環境専攻	195	169	86.6
うち博士課程(前期)	(150)	(143)	(95.3)
うち博士課程(後期)	(45)	(26)	(57.7)
自然環境専攻	84	83	98.8
うち博士課程(前期)	(66)	(61)	(92.4)
うち博士課程(後期)	(18)	(22)	(122.2)
情報環境専攻	166	152	91.5
うち博士課程(前期)	(130)	(123)	(94.6)
うち博士課程(後期)	(36)	(29)	(80.5)
小計	445	404	90.7
都市イノベーション学府			
建築都市文化専攻	136	153	112.5
うち博士課程(前期)	(136)	(153)	(112.5)
都市地域社会専攻	74	116	156.7
うち博士課程(前期)	(74)	(116)	(156.7)
都市イノベーション専攻	36	79	219.4
うち博士課程(後期)	(36)	(79)	(219.4)
小計	246	348	141.4
博士課程 計	1,854	1,960	105.7

※博士課程には上記のほか、国際社会科学府博士課程後期3名(企業システム専攻2名、国際経済法学専攻1名)、工学府博士課程前期3名(システム統合工学専攻1名、物理情報工学専攻2名)、工学府博士課程後期36名(機能発現工学専攻12名、システム統合工学専攻8名、物理情報工学専攻16名)、環境情報学府博士課程前期6名(情報メディア環境学専攻4名、環境イノベーションマネジメント専攻1名、環境リスクマネジメント専攻1名)、環境情報学府博士課程後期68名(環境生命学専攻12名、環境システム学専攻10名、情報メディア環境学専攻18名、環境イノベーションマネジメント専攻18名、環境リスクマネジメント専攻10名)が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学研究科 高度教職実践専攻	30	21	70.0
小計	30	21	70.0
国際社会科学府 法曹実務専攻 (H31 募集停止)	25	14	56.0
小計	25	14	56.0
専門職学位課程 計	55	35	63.6

●附属学校

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
附属鎌倉小学校	630 (学級数 18)	625	99.2
附属横浜小学校	675 (学級数 18)	636	94.2
附属鎌倉中学校	485 (学級数 12)	457	94.2
附属横浜中学校	375 (学級数 9)	374	99.7
附属特別支援学校小学部	18 (学級数 3)	18	100.0
附属特別支援学校中学部	18 (学級数 3)	20	111.1
附属特別支援学校高等部	24 (学級数 3)	29	120.8
附属学校 計	2,225	2,159	97.0

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

令和2年5月1日現在(学校基本調査と同数)の収容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2. 収容定員と収容数に差がある場合(定員充足が90%未満)の主な理由

(1) 国際社会科学府経済学専攻(博士課程後期)(86.6%)

主な理由として、金融プログラムに対するニーズの減少、IPhD(英語による経済学博士課程後期プログラム)の国費留学生優先配置枠の終了の2点が考えられる。

解決策として、文部科学省の令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請を行い、令和元年11月に優先配置枠(博士課程後期2名の割当て)が決定した。その効果はすぐに現れており、優先配置枠獲得後に実施したIPhD入試(令和2年11月出願締切分)において、志願者が前年度の2名から6名に増加し、合格者(入学者)も前年度の1名から4名に増加した。なお、IPhD合格者の入学時期は令和3年度秋学期(令和3年10月)である。

(2) 理工学府化学・生命系理工学専攻(博士課程後期)(72.2%)

理工学府への改組から3年の完成年度を迎えようとしている。理工学府化学・生命系理工学専攻では、収容定員36名に対して、令和2年5月現在で26名の学生が在籍し、充足率は72.2%であった。同年10月時点では31名の学生が在籍し、充足率は86.1%に向上した。しかしながら、依然として定員充足率を満たしていない。

この理由の一つとして、博士課程前期課程からの進学者が増加していないことが挙げられる。これには、理工系博士課程前期課程の修了者に対する求人が極めて良好であることから、博士課程後期への進学を希望しない学生が相当数存在しているものと推察される。さらに、企業の求人状況が良好な状況にある一方で、この新型コロナウイルス感染症に端を発した景気の減速や先行きの不透明感、進学に伴う経済的な問題から、進学に対するマイナスイメージを少なからず抱いているものと考えられる。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生の入国が困難であることも、充足率を満たすことができない一因と考えられる。

これらの要因が考えられる中で、定員未充足問題の改善に向けて、研究室に所属する学部4年生や博士課程前期学生に対して、博士課程後期学生には様々な経済支援(本学理工学府特別研究員/特待生をはじめとする支援制度)や教育・研究支援体制があること、さらには大学や研究機関以外にも博士課程後期修了学生の求人が増加していることを周知するとともに丁寧な説明を引き続き行っていく予定である。さらに、企業との共同研究等を実施している教員を通

じて、社会人学生を広く受け入れている旨の広報活動をより一層積極的に行う。また、留学生に関しては、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」などを活用し、南西アジアを中心とするアジア各国の協定校や共同研究を行っている海外の大学に対して、コンタクト教員が積極的に広報に務め、さらなる学生受入数の増大を図っている。その結果、前年度定員充足率70.8%(令和元年10月時点)から上記したとおり充足率は86.1%に改善した。今後はこれらの取り組みをさらに強化し継続し続けることで、定員充足率が改善できるものと期待している。

中長期的な視点からの取組として、著名な外国人研究者や現役の外国人博士課程学生、様々なキャリアパスをもつ博士号取得者などが集う国際シンポジウム「ドクターへの誘い」を2年ごとに開催し、学位取得の重要性や有効性を説くとともに自らのキャリア形成を啓発する機会を提供している。また、理工学部のROUTEプログラムを活用して、博士課程後期進学者の増加に取り組んでいる。さらに、理工学部化学EPでは、卒業研究における研究室配属において、博士課程後期への進学を希望する学生には、優先的に志望する研究室への配属を行うルールを設け、博士課程への進学を促している。

令和3年4月からは新たに8名の博士課程後期学生(うち、私費留学生1名を含む)が入進学することが決定しており、さらに同年10月には中国高レベルプログラムによる1名と国費留学生2名の受入れ準備が整っている。社会人学生および留学生の10月入学を推し進めることで充足率の向上を図っていく予定である。

(3) 環境情報学府人工環境専攻(博士課程後期)(57.7%)

人工環境専攻の令和2年5月1日現在の博士後期課程学生数は、収容定員45人に対して26人である。定員を充足できていない主たる原因は、求人が良好な状況が続いていること、さらには博士後期課程にまで渡って学生生活を続けるためには経済的負担があることに加え、博士号取得後の就職に不安があることなどから、後期課程に進学する学生が減少していることを挙げることができる。さらに、社会人学生に関しては通学や単位取得に困難を感じているという声も聞いており、社会人学生減少傾向の一因となっている。

上記の点を鑑み、博士後期課程の定員充足のためには、以下のような対策が必要と考えている。学部や博士前期課程に所属の学生に対しては、博士後期課程学生への様々な経済支援、教育・研究支援体制があることと併せて、関連団体との懇談会等を開催することなどを通して、大学や研究機関以外でも博士後期課程学生の求人が増えてきていることも含めた博士後期課程進学のメリットを丁寧に説明することを根気よく続ける。社会人学生に対しては、博士号取得に関心がある人の目に付くように、学会等での発信のみならずウェブサイトなどを通して積極的にアピールを行う。また単位取得方法の柔軟化を進めることも必要であると考えられる。

(4)環境情報学府情報環境専攻(博士課程後期)(80.5%)

定員を充足できていない主な理由として、「博士課程前期学生への求人が極めて良好なこと」、「社会人学生が減少していること」、「留学生の割合が低いこと」、「秋季入学を実施しており秋季入学者が毎年度一定数存在すること」の4点を挙げるができる。

対策として、留学生の割合を大幅に増やすことを目指し、国費優先配置枠(令和2年度申請し採択済み)を設置した。

(5)教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)(70.0%)

本学教職大学院では修業年限1年とする短期履修制度を設けている。収容定員30名の中に短期履修者が含まれており、令和元年度入学者15名(入学定員15名)のうち短期履修者11名が令和元年度末に修了したことから、令和2年度の定員充足率が90%を下回る事となった。

しかし、短期履修による修了者数をもとに補正(定員から短期履修修了者を控除)した定員充足率は110.5%であり、100%を上回っている。(内訳:補正定員/収容定員30名から令和元年度短期履修修了者11名を除く19名。在学者数/21名)

なお、定員充足に向けては、オンラインによる入試説明会での個別相談対応や、ウェブサイトを中心とした中間発表会の案内等の広報活動の充実とともに、本学教育学部向けオンライン教職大学院説明会を行うなど、定員の確保に努めた。

(6)国際社会科学府法曹実務専攻(専門職学位課程)(56.0%)

大学院国際社会科学府法曹実務専攻(以下「法科大学院」という。)において、定員充足率90%未満となっている主な理由としては、志願者数、入学者数ともに減少が続いたことによるものである。また、定員割れが続いた等の状況を鑑み、平成31年度からの学生募集の停止を決定した。

なお、今後において、募集停止を行った以上定員充足率の向上は見込めないが、法科大学院が本学に存続する限り、神奈川県弁護士会の協力を得つつ、その教育・指導体制に万全を尽くし着実な成果をあげられるよう教育責任を果たしていく所存であり、修了生に対しても引き続き支援することを予定している。